

**平成30年度  
国の施策・予算に対する提案・要望**

**平成29年6月**





## 平成30年度国の施策・予算に対する提案・要望



さいたま市政の推進につきましては、日頃から格別の御高配、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本市は、人口128万人を有する日本を代表する大都市として、大きく成長を続けてきております。一方で、今後は、少子高齢化の急速な進展により、地域力の低下が懸念されるとともに、公共施設の老朽化や社会保障関連経費等の増大により財政運営も厳しさを増すことが見込まれます。

私は、このような課題を克服し、将来も成長・発展していくために、これからの5年、10年が本市の将来にとって最も重要な時期であると認識しております。このため、様々な施策を通じ、本市を取り巻く厳しい状況の影響を少しでも緩やかなものにし、持続可能な発展を続ける東日本の中枢都市としての礎を築くとともに、現状に満足することなく、市民満足度90%の達成を目指してまいります。

今後はこれまで以上に、「東日本の中枢都市」形成のための都市機能の充実やインフラ整備、防災対策の強化等、未来に向けた積極的な投資の実施、「上質な生活都市」づくりのための教育・子育て支援の充実、健幸（けんこう）長寿社会に向けた対策強化等への取組、これらを下支えする強い行財政基盤の構築をしてまいります。

本要望書は、本市の様々な取組を進めるに当たり、国において制度及び予算などについて、御検討いただきたい主な事項を取りまとめております。

つきましては、国も厳しい財政状況にあることは承知しておりますが、今後の施策の展開に当たり、さいたま市の要望実現に向けて、御高配を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年6月

さいたま市長 清水 勇人

# 目 次

## 1. 東日本の中枢都市づくりの推進

	鉄 道	
<b>重点</b>	1 埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線）の延伸促進	2
<b>重点</b>	2 新幹線の大宮駅始発の新設及び大宮駅機能の高度化等に向けた支援	4
	3 駅のバリアフリー化に対する支援の強化	6
	道 路	
<b>重点</b>	4 新大宮上尾道路の整備促進	8
	5 道路整備事業に対する支援	10
	6 与野大宮道路の事業中区間の早期完成及び未着手区間の早期事業化	12
	市街地整備	
	7 市街地整備事業等に対する支援	14

## 2. 安全で環境に優しい都市強靱化の推進

	基盤整備	
<b>重点</b>	8 広域防災拠点都市づくりへの支援	18
	9 耐震化の促進による安心減災都市づくり	22
	10 河川防災ステーション・さいたま築堤の整備推進	26
	安全・安心	
<b>新規</b>	11 公設防火水そうの長寿命化に係る補助対象の拡大	28
	12 119番緊急通報に係る位置情報の項目の追加	30
	13 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決	32
	環 境	
	14 小型家電リサイクル制度の継続的・安定的運用への取組の推進	34
<b>新規</b>	15 民有地における無電柱化の促進による「低炭素型」レジリエンス社会の実現	36

## 3. 「希望（ゆめ）と絆の教育都市」の実現

	16 「次世代の学校」創生のための指導体制強化等	40
	17 いじめ問題等に対応する専門家の配置拡充	42
	18 義務教育施設等の改修等の促進	44

## 4. 「子育て楽しいさいたま市」の実現

<b>重点</b>	19 保育士の処遇改善と人材確保の推進	48
-----------	---------------------	----

## 目 次

### 5. 「ともに支え合うノーマライゼーション都市」の実現

20 公民館施設のバリアフリー化に係る補助制度の創設	52
----------------------------	----

### 6. 「生涯現役の健幸都市」の実現

#### 健康・医療

21 予防接種制度の見直し	56
22 地域医療機能推進機構さいたま北部医療センターの移転建替えの促進	58

#### 福祉・自立支援

23 困難を有する子ども・若者に対する支援	60
<b>重点</b> 24 無料低額宿泊所等に対する法的整備	62
25 地域若者サポートステーション事業の安定的継続実施	64

### 7. 地方分権・地方税財政

26 地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止	68
----------------------------	----

## 目次（省庁別）

### 内 閣 官 房

- 13 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決 …… 32

### 内 閣 府

- 2 新幹線の大宮駅始発の新設及び大宮駅機能の高度化等に向けた支援 …… 4  
19 保育士の処遇改善と人材確保の推進 …… 48  
23 困難を有する子ども・若者に対する支援 …… 60

### 総 務 省（・ 消 防 庁）

- 8 広域防災拠点都市づくりへの支援 …… 18  
11 公設防火水そうの長寿命化に係る補助対象の拡大 …… 28  
12 119番緊急通報に係る位置情報の項目の追加 …… 30  
26 地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止 …… 68

### 文 部 科 学 省

- 16 「次世代の学校」創生のための指導体制強化等 …… 40  
17 いじめ問題等に対応する専門家の配置拡充 …… 42  
18 義務教育施設等の改修等の促進 …… 44  
20 公民館施設のバリアフリー化に係る補助制度の創設 …… 52

### 厚 生 労 働 省

- 9 耐震化の促進による安心減災都市づくり …… 22  
19 保育士の処遇改善と人材確保の推進 …… 48  
21 予防接種制度の見直し …… 56  
22 地域医療機能推進機構さいたま北部医療センターの移転建替えの  
促進 …… 58  
23 困難を有する子ども・若者に対する支援 …… 60  
24 無料低額宿泊所等に対する法的整備 …… 62  
25 地域若者サポートステーション事業の安定的継続実施 …… 64

## 目次（省庁別）

### 国 土 交 通 省

1	埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線）の延伸促進	…	2
2	新幹線の太宮駅始発の新設及び太宮駅機能の高度化等に向けた支援	…	4
3	駅のバリアフリー化に対する支援の強化	…	6
4	新太宮上尾道路の整備促進	…	8
5	道路整備事業に対する支援	…	10
6	与野太宮道路の事業中区間の早期完成及び未着手区間の早期事業化	…	12
7	市街地整備事業等に対する支援	…	14
8	広域防災拠点都市づくりへの支援	…	18
9	耐震化の促進による安心減災都市づくり	…	22
10	河川防災ステーション・さいたま築堤の整備推進	…	26
15	民有地における無電柱化の促進による「低炭素型」レジリエンス社会の実現	…	36

### 環 境 省

14	小型家電リサイクル制度の継続的・安定的運用への取組の推進	…	34
----	------------------------------	---	----



---

---

# 1. 東日本の中核都市づくりの推進

---

---

重点

# 1 埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線）の延伸促進

## ① 提案・要望事項

埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線）の延伸整備の取組に関して積極的な支援を行うこと

## ② 提案・要望の実現効果

### ★延伸の効果

1. 東京圏の鉄道ネットワーク強化  
(・JR東北本線、東武野田線へ結節 ・安定した鉄道輸送サービス提供)
2. 災害時等の代替路線機能の充実  
(・多様な代替ルートによるリスク回避)
3. 未来に向けた地域の成長・発展  
(・個性的なまちづくりを推進(岩槻、浦和美園))
4. 環境負荷の低減、地域活性化



### 地域の成長・発展状況



### ③ 背景・理由

- ・ 埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線）の延伸については、平成23年度に本市と埼玉県が共同で開催した「地下鉄7号線延伸検討委員会」より、事業認可の一般的な目安には届かないものの、「延伸実現に資する方策を展開することで延伸事業の評価を高めることは可能である。」と提言された。
- ・ この提言を受け、本市では、平成24年度に浦和美園から岩槻地域における地域の成長・発展に向けた方策と行程をまとめた「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」を策定し、全庁を挙げてプランを推進している。
- ・ 現在、浦和美園地域では、都市基盤の整備や埼玉スタジアムを中心としたまちづくりが進み定住人口が増加し、岩槻地域では歴史・文化の地域資源を活かしたイベントの開催により交流人口の増加がみられるなど、プランの効果が表れている。
- ・ 昨年の交通政策審議会の答申においては、「東京圏の都市鉄道が目指すべき姿」を実現する上で意義のあるプロジェクトとして位置付けられ、「都心部へのアクセス利便性の向上」が期待されている。一方、「事業性に課題」があり、沿線開発や交流人口の増加に向けた取組の必要性などが示されたが、本市では、引き続き「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」の一層の強化を図り推進しているところである。
- ・ 浦和美園から岩槻地域にかけての成長・発展とともに、同地域を結ぶ、埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線）の延伸実現は、本市の価値を高め、人・企業から「選ばれる都市」に成長させる重要なプロジェクトである。
- ・ 延伸の実現は、本市の都心部へのアクセス利便性の向上のみならず東京圏の鉄道ネットワーク強化や代替路線機能の強化に寄与することから、埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線）の延伸整備の取組に関して、地域の実情を踏まえた都市鉄道等利便増進法の適用など、積極的な支援を要望するものである。

### ④ 参考

- 延伸線沿線地域（浦和美園～岩槻地域）の将来イメージ図



[担当：都市戦略本部 東部地域・鉄道戦略部 参事 沼尻 裕一 TEL 048-829-1871]

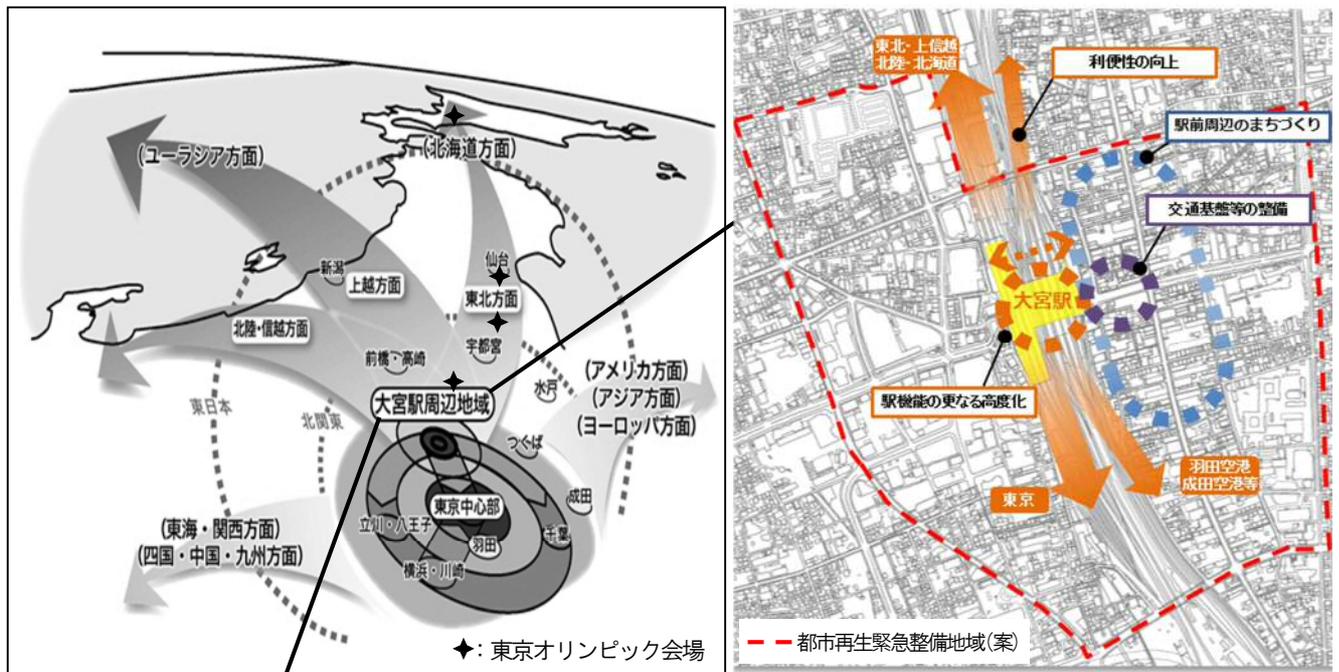
重点

## 2 新幹線の大宮駅始発の新設及び大宮駅機能の高度化等に向けた支援

### ① 提案・要望事項

- 1 「多彩な都市活動が展開される東日本の交流拠点都市」の実現のため、新幹線6路線の大宮駅始発新設による増便に向けた支援の強化を図ること
- 2 大宮駅グランドセントラルステーション化構想の実現に向けた支援の強化を図ること

### ② 提案・要望の実現効果



#### 東日本のハブシティ

- ★北関東地方、東北地方、上信越・北陸地方及び北海道からの**人・モノ・情報の集結・交流機能の強化**
- ★大宮駅周辺の**賑わい創出とまちの活性化**
- ★**東京オリンピック会場**(さいたま市、宮城県、福島県、北海道)の**連携**
- ★東京西部、北部地区(八王子、立川、赤羽方面)からの**利便性向上**
- ★首都直下地震発災時における首都圏の最前線となる**バックアップ拠点機能の強化**

### ③ 背景・理由

#### 首都圏広域地方計画と交通政策審議会での位置付け

- ・ 首都圏広域地方計画において、「大宮」は東日本の玄関口となる連携・交流拠点として位置付けられ、リニア中央新幹線により形成されるスーパー・メガリージョンの機能をより強化する役割を果たすことが期待されている。
- ・ また、交通政策審議会において、大宮駅は東京圏北部の交通の要所であり、鉄道路線間の乗換改善や東西連絡通路及び東口駅前広場の整備等による回遊性の向上を図ることが位置付けられている。

#### 1 新幹線の大宮駅始発便の新設に向けた支援の強化について

- ・ 本市では、「多彩な都市活動が展開される東日本の交流拠点都市」を将来都市像に掲げており、大宮駅周辺及び隣接するさいたま新都心周辺地区を都心として位置付け、様々な都市機能の集積を進めている。
- ・ 平成28年3月26日には北海道新幹線が開通し、更に2020年の東京オリンピック・パラリンピックを控え、東北方面とさいたま市の会場間連携は不可欠であり、新幹線のニーズの更なる増大が見込まれる。
- ・ 一方、東京駅～大宮駅間においては、新幹線の建設経緯から走行速度が制限されている上、既に北海道・東北・秋田・山形・上越・北陸新幹線が集中しているため、各新幹線の運行上のボトルネックとなっている。
- ・ そこで、上記新幹線6路線といった高速交通網の更なる活用に向けて、新幹線大宮駅始発の新設による新幹線の増便に向けた支援の強化を要望するものである。

#### 2 大宮駅機能の更なる高度化等に向けた支援の強化について

- ・ 本市では「駅前広場を中心とした交通基盤整備」「駅前広場に隣接する街区のまちづくり」「乗換改善等を含めた駅機能の更なる高度化」を推進する大宮駅グランドセントラルステーション化構想の策定に向け、学識経験者、鉄道事業者、地元まちづくり団体、埼玉県、本市、さらには、オブザーバーとして国土交通省、都市再生機構等から意見を聴く大宮グランドセントラルステーション推進会議を設置・開催し、「大宮」に求められる役割等についての議論を経て、目指す姿と取組の方向性である「整備方針（案）」を整理したところである。
- ・ 今後も、推進会議への参画及び技術的な助言とともに、構想実現に向け都市再生緊急整備地域の指定や重点的な財源支援を要望するものである。

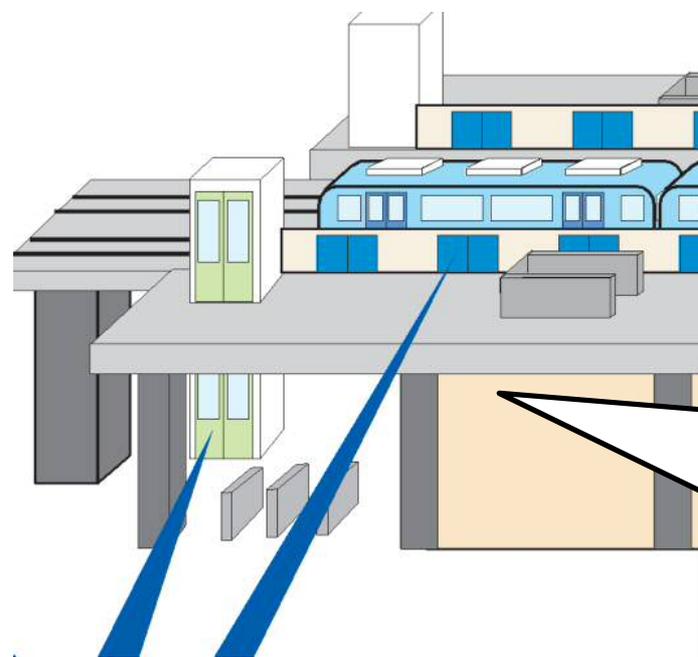
[担当：都市局都市計画部交通政策課長 小島 義則 TEL 048-829-1050]  
[担当：都市局都心整備部都心整備課長 佐藤 久弥 TEL 048-829-1575]  
[担当：都市局都心整備部東日本交流拠点整備課長 篠崎 靖夫 TEL 048-829-1446]

### 3 駅のバリアフリー化に対する支援の強化

#### ① 提案・要望事項

駅のバリアフリー化を促進するため、地域公共交通確保維持改善事業、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業に係る国庫補助金を確保すること

#### ② 提案・要望の実現効果



エレベーター ホームドア

#### 駅のバリアフリー

- ★子ども、高齢者、障がい者等の安全、安心な移動と円滑化
- ★誰もが暮らしやすいまちづくり、社会づくりを推進

○市内33駅中、ホームドア設置が求められている乗降者数10万人以上/日の駅（平成28年3月31日末データ）

- ◆JR東日本管内 ※（ ）はJR東日本管内での順位
  - 1位（8位）大宮駅 500,958人/日
  - 2位（48位）浦和駅 175,300人/日
  - 3位（80位）南浦和駅 117,162人/日
  - 4位（92位）北浦和駅 103,294人/日
  - 5位（94位）武蔵浦和駅 100,814人/日
  - （参考 6位（97位）さいたま新都心駅 96,742人/日）
- ◆東武鉄道 ※（ ）は東武鉄道管内での順位
  - 1位（7位）大宮駅 133,706人/日

### ③ 背景・理由

#### ホームドアや内方線付き点状ブロックの速やかな整備が求められている

- ・ 本市では、高齢者や障がい者の自立した日常生活や社会参加の機会を確保するため、移動の手段となる公共交通機関等のバリアフリー化を進め、利便性や安全性を高めることが喫緊の課題であるとの認識の下、鉄道駅を中心としたバリアフリー化を進めている。
- ・ 段差解消については市内33駅中32駅においてエレベーターの設置が完了しているが、今後は更なる利用者の安全を確保するため、転落防止対策を主として取り組むことが重要である。
- ・ また、訪日外国人旅行者等も増加傾向にあり、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを控え、更なる増加が見込まれる。
- ・ 平成28年12月には国の「駅ホームにおける安全性向上のための検討会」の中間とりまとめが示され、1日あたりの利用者数が10万人以上の駅については、ホームドア等の整備を原則平成32年度までに、1万人以上の駅については内方線付き点状ブロックを平成30年度までに設置するよう努めることが求められている。

#### 転落防止対策を促進するため、国庫補助金の満額確保を

- ・ このような駅のバリアフリー化は、鉄道事業者が取組の主体となるが、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」には、国の責務、地方公共団体の責務もうたわれており、国、市共に、鉄道事業者に対し、設置費用について補助を行ない、事業の促進を図ることが重要である。
- ・ 以上から、更なる利用者の安全を確保するため、**地域公共交通確保維持改善事業、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業に係る国庫補助金を満額確保し、更なる事業の促進を図ることを要望するものである。**

重点

## 4 新大宮上尾道路の整備促進

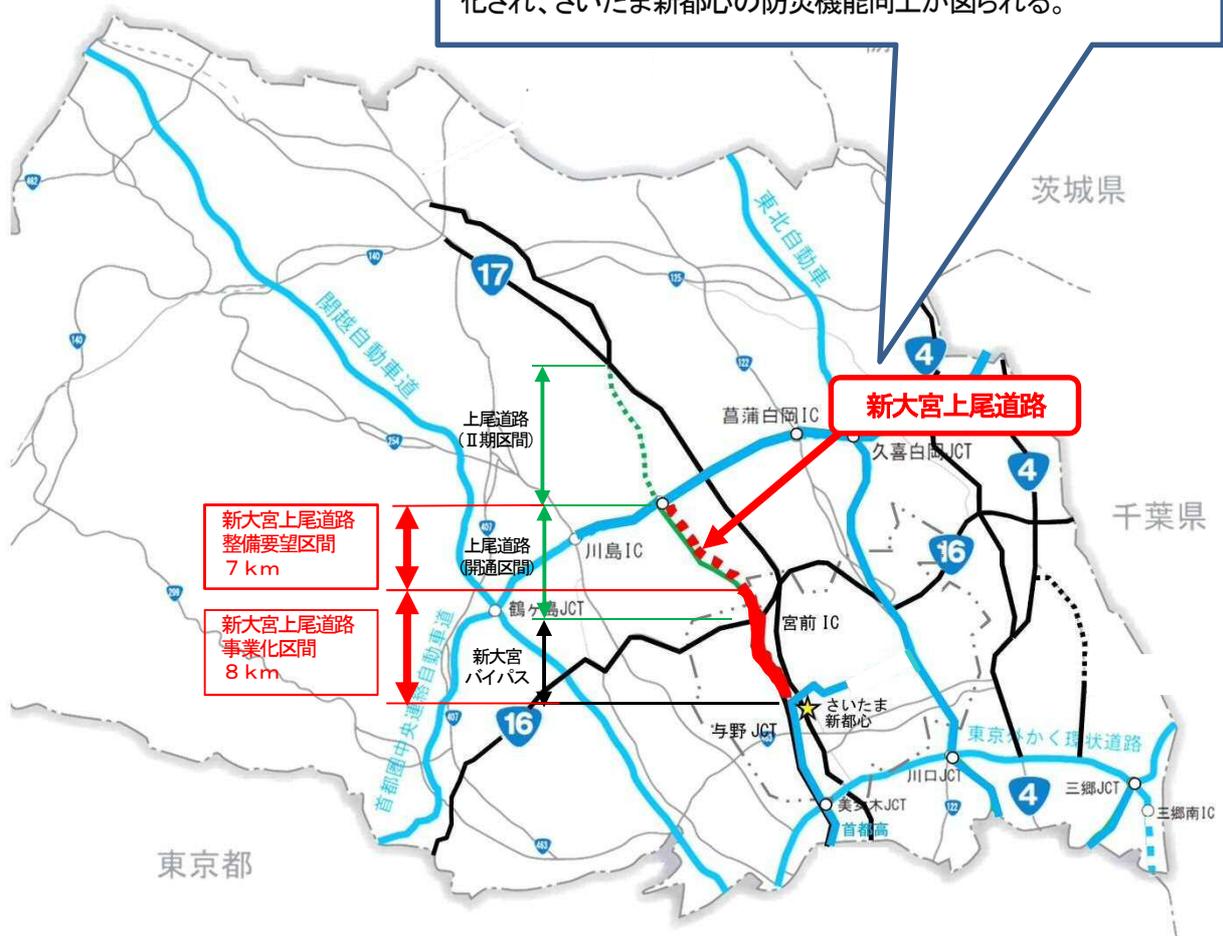
### ① 提案・要望事項

新大宮上尾道路の整備を促進すること

### ② 提案・要望の実現効果

新大宮上尾道路の整備により、国道17号の混雑が緩和されるとともに、首都圏と地方を結ぶ物流の効率化が図られる。

また、圏央道まで延伸することで、高速道路ネットワークが強化され、さいたま新都心の防災機能向上が図られる。



### ③背景・理由

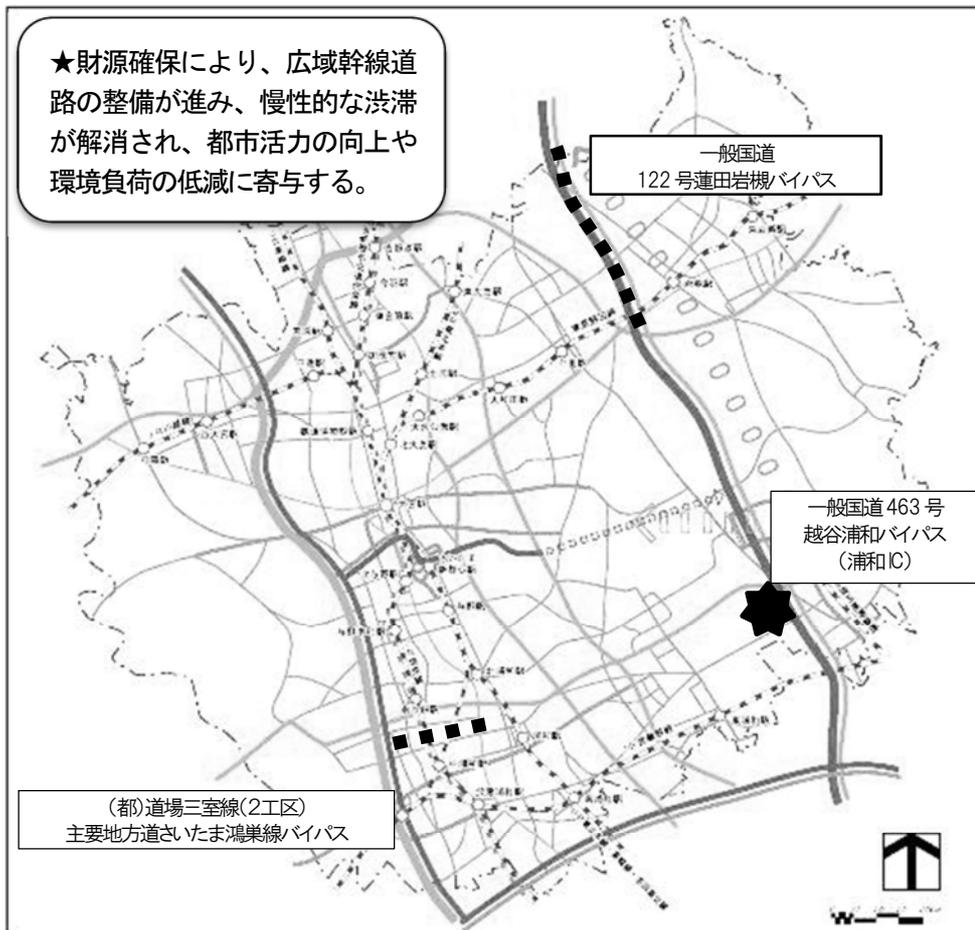
- ・ 国道17号新大宮バイパスは、平成22年度道路交通センサスによると、実交通量が1日当たり約8万台であり、設計交通量の約2倍を超えており、慢性的な渋滞が発生している。
- ・ また、さいたま新都心は、災害対策基本法上の指定地方行政機関が設置されており、災害応急対策・復旧活動及び広域後方支援活動に関する指示機能等を担っていることから、支援活動の強化につながる新大宮上尾道路の整備による高速道路ネットワークの構築が求められている。
- ・ 国道17号の自動車専用道路部分である新大宮上尾道路は、埼玉中央地域における渋滞対策として、優先して取り組むべき区間に位置付けられた、与野ジャンクションから上尾南インターチェンジまでが、国と首都高速道路株式会社との合併施行で事業化が決定され、本路線の整備後には、国道17号新大宮バイパス及び周辺道路の混雑解消に効果を発揮するものと期待されている。
- ・ このように、通過交通による渋滞の解消や、さいたま新都心が災害時の拠点機能を十分に発揮するためにも、**新大宮上尾道路の事業化された区間の早期開通を要望するものである。**
- ・ あわせて、本市の財政規模等に鑑み、コスト縮減を図りつつ、**可能な限り公共負担の軽減を図っていただくよう要望するものである。**
- ・ さらに、事業化された区間の整備効果を高めるため、**新大宮上尾道路の圏央道までの延伸についても要望するものである。**

## 5 道路整備事業に対する支援

### ① 提案・要望事項

社会資本整備総合交付金においては、補助国道の道路新設・改築事業に対する支援の強化を図ること

### ② 提案・要望の実現効果



加倉北交差点混雑状況



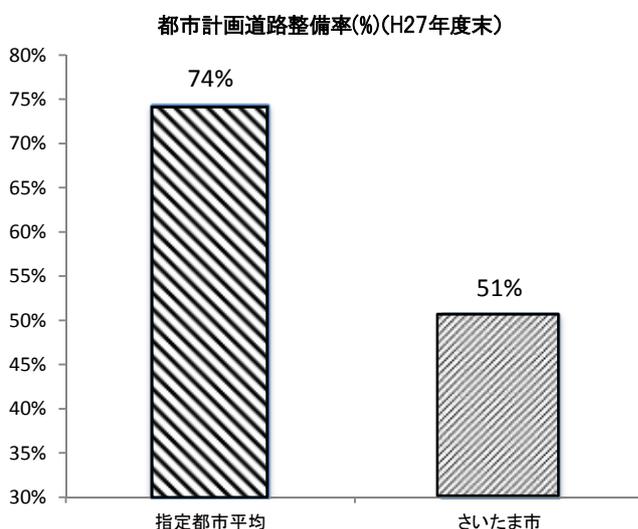
加倉南交差点混雑状況

### ③ 背景・理由

- 本市の都市計画道路整備率は、平成27年度末で約51パーセントであり、大都市（20指定都市）における都市計画道路の平均整備率約74パーセントに比べ、極めて低い状況にある。
- 市内の広域幹線道路の整備が不十分であることから、慢性的な交通渋滞が発生しており、多大な経済損失及び環境負荷の増大を引き起こしている。
- このため、本市では、市民や道路利用者の活力ある都市活動を支える幹線道路、特に補助国道の整備や交通渋滞のボトルネックとなる交差点を整備することが急務となっている。
- その中でも、一般国道122号蓮田岩槻バイパスについては、市内の一部区間が暫定2車線であることから、前後区間において慢性的な交通渋滞が発生しており、ストック効果が十分に発揮されていない状況であることから、早期整備が強く望まれている。
- 以上から、道路の新設・改築事業の推進に向け、社会資本整備総合交付金においては、特に広域的な幹線道路である補助国道の整備に対して支援をより一層強化していただくよう要望するものである。

### ④ 参考

#### ○ 都市計画道路整備状況（平成27年度末）



#### ○ 24時間交通量（平日）

順位	都道府県	混雑度
1位	埼玉県	0.94
2位	神奈川県	0.92
3位	大阪府	0.91
4位	東京都	0.88
5位	千葉県	0.83
全国平均		0.67

資料：平成22年度 道路交通センサス

#### ○ 一般国道122号蓮田岩槻バイパス

	混雑度
暫定整備区間	1.60
市平均値	1.06

資料：平成22年度 道路交通センサス

[担当：建設局土木部道路計画課長 齊藤 稔 TEL048-829-1494]

## 6 与野大宮道路の事業中区間の早期完成及び未着手区間の早期事業化

### ① 提案・要望事項

- 1 与野大宮道路の事業中区間 1.5 kmを早期完成させること
- 2 与野大宮道路の未着手区間 1.2 kmを直轄事業により早期事業化させること

### ② 提案・要望の実現効果



写真① 赤山通り交差点付近の渋滞状況



写真② 八幡通り交差点付近の渋滞状況

### ③ 背景・理由

- ・ 与野大宮道路は、さいたま新都心に隣接した中心市街地に位置し、JR埼京線北与野駅付近で鉄道と交差しており、沿道にはマンション、事業所、学校などの公共施設が多数立地している。このような状況の中、当該事業区間における渋滞損失時間は、約214千人時間／年・kmと、全国平均（約26.3千人時間／年・km）の約8倍となっている。
- ・ 一方で、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催において、さいたまスーパーアリーナがバスケットボールの会場に決定しており、また、さいたま赤十字病院及び県立小児医療センターがさいたま新都心へ移転したことから、さいたま新都心駅周辺地区西側の骨格形成を図り、交通利便性をより一層向上させることが必要となっている。
- ・ 加えて、未事業化区間1.2キロメートルについては、首都圏渋滞ボトルネック対策協議会において渋滞ボトルネック区間として指定されている状況である。
- ・ 以上から、与野大宮道路については、大宮駅からさいたま新都心駅周辺の中心市街地を連携する4車線ネットワークの一部として、慢性的な渋滞緩和を図る上で重要な路線である。平成28年度は、事業中区間の2車線供用区間において測量作業を実施していただいたところであるが、**事業中区間の早期完成及び未着手区間の直轄事業による早期事業化を要望するものである。**

### ④ 参考



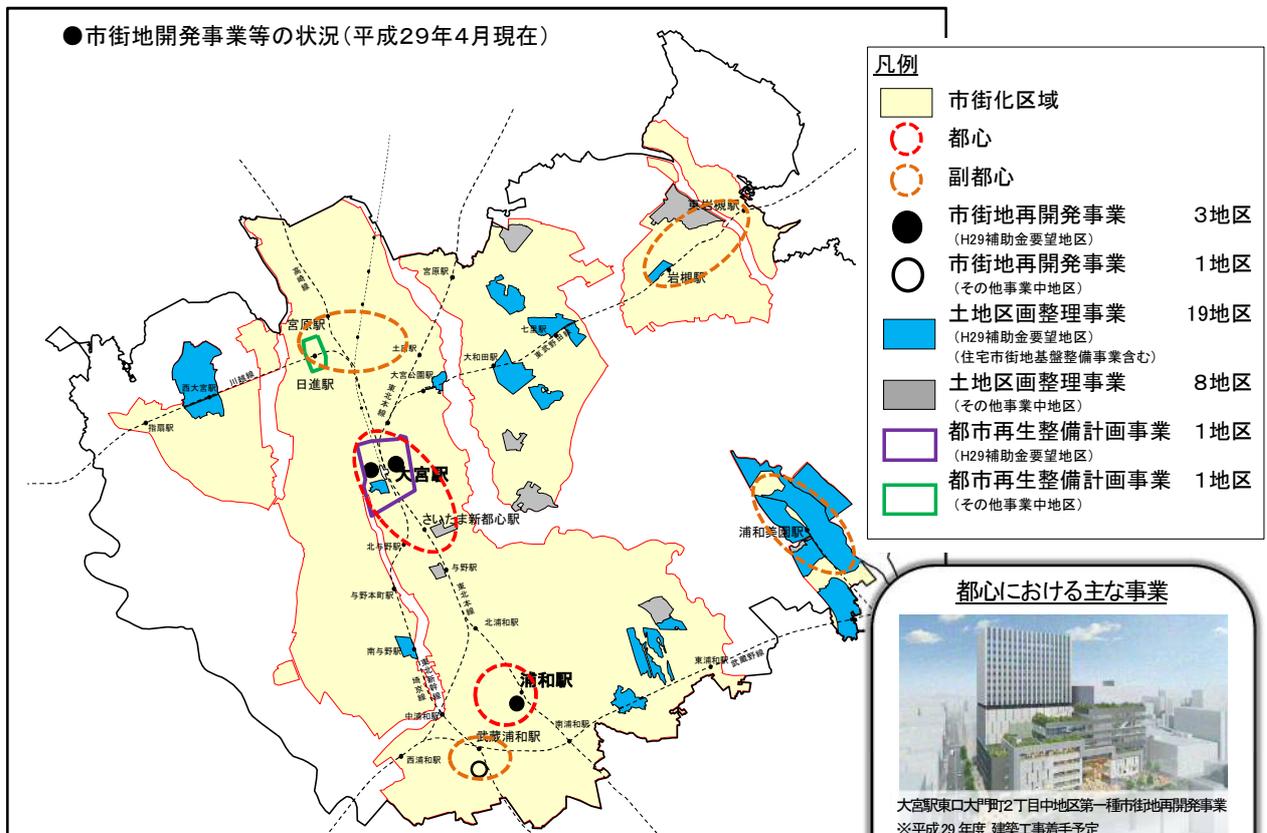
[担当：建設局土木部道路計画課長 齊藤 稔 TEL048-829-1494]

## 7 市街地整備事業等に対する支援

### ①提案・要望事項

市街地整備事業、住宅市街地基盤整備事業及び都市再生整備計画事業の推進に必要な財源を確保すること

### ②提案・要望の実現効果



#### 都心における主な事業



大宮駅東口大門前2丁目中地区第一種市街地再開発事業  
※平成29年度 建築工事着手予定



浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業



大宮駅周辺地区都市再生整備計画事業  
大宮区役所南庁舎(地域交流センター等)  
※平成29年度建築工事着手予定

#### ★要望の実現による効果

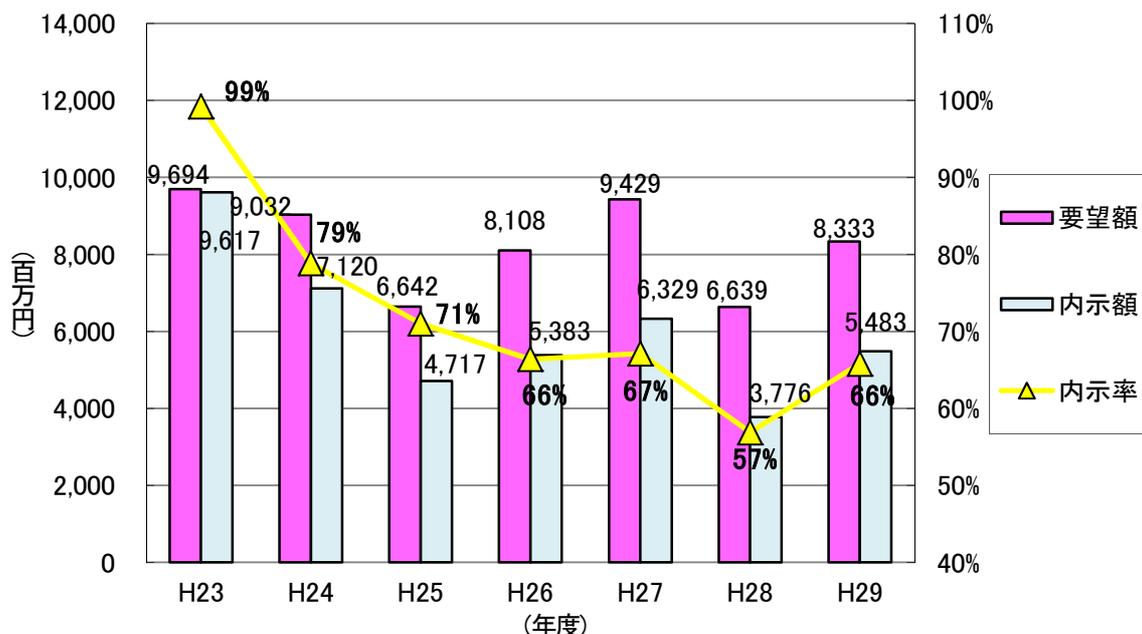
- ・ 都心、副都心の拠点機能の強化により、コンパクトシティの推進が図られる。
- ・ 災害リスクを軽減する施策のひとつとして、本市の「防災都市づくり計画」の推進が図られる。
- ・ 数多く施行中の市街地再開発事業及び土地区画整理事業の着実な事業推進が図られ、早期の事業完了につながる。
- ・ 長期的な視点から総事業費の削減も期待できる。

### ③背景・理由

- ・ 現在、本市では土地区画整理事業を27地区（内平成29年度補助金要望19地区）で施行中であるが、平成24年度以降、財源不足による**事業の長期化が課題**となっており、防災性に優れた良好な住環境の供給を図るため、早期完了に向けた積極的な取組が必要である。
- ・ また、市街地再開発事業においては、1地区が**平成29年度に建築工事着手予定**となっており、都市再生整備計画事業における地域交流施設の整備と併せ、コンパクトシティの推進及び都市防災機能の強化に向け早期にストック効果を発揮させる必要がある。
- ・ さらに、都市再生機構によるニュータウン事業3地区（浦和東部第二、岩槻南部新和西、大宮西部）については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月閣議決定）」に基づき、**平成30年度までに土地の供給・処分完了**を図る必要がある。
- ・ 以上から、これらの事業の**早期完了に向けた取組を推進し**、また、国の方針である「安全・安心の確保」、「生産性向上による成長力の強化」、「地域の活性化と豊かな暮らしの実現」を図るため、平成30年度予算において市街地整備事業、住宅市街地基盤整備事業及び都市再生整備計画事業の着実な推進に必要な財源の確保を要望するものである。

### ④参考

- 市街地整備事業、住宅市街地基盤整備事業及び都市再生整備計画事業に係る国庫補助金内示状況（さいたま市）



[担当：都市局まちづくり推進部市街地整備課長 高橋 希好 TEL 048-829-1462]



---

---

## 2. 安心して環境に優しい都市強靱化 の推進

---

---



### ③背景・理由

#### TEC-FORCEの進出拠点としての位置付け

- 平成28年3月に決定・公表された首都圏広域地方計画において、国の出先機関が集積する「さいたま新都心」付近が、TEC-FORCE（国土交通省緊急災害対策派遣隊）の進出拠点として位置付けられた。

#### 1 オープンスペースの整備を推進するために必要な財源の確保

- 一方、さいたま新都心周辺エリアでは、大規模災害発生時の避難場所及び活動拠点となるオープンスペースが不足しており、更なる防災機能の強化・充実を図るべくオープンスペースの確保が必要である。
- そのため、本市では、さいたま新都心東側エリアにおいて、独立行政法人都市再生機構施行による防災公園街区整備事業を活用し、約1ヘクタールの防災機能を持った都市公園の整備を進めているほか、今後、見沼田圃区域内に約16ヘクタールの防災機能を持った都市公園の整備を計画しており、同エリアに、約17ヘクタールのオープンスペースを創出していく。
- 以上から、被災時における首都圏の応急復旧及び早期復興に不可欠となる災害応急部隊の集結拠点としても活用可能なオープンスペースの整備に、本市が主体的に取り組むことに鑑み、当該整備を推進するために必要な財源を確保することを要望するものである。

#### 2 首都高速埼玉新都心線（核都市広域幹線道路）を東北自動車道まで延伸

- 核都市広域幹線道路の一区間である首都高速埼玉新都心線については、さいたま新都心を経由し、さいたま見沼インターチェンジまで開通している。
- 埼玉県中央地域渋滞ボトルネック検討ワーキンググループにおいては、東西方向の渋滞要因についても、長距離トリップの割合が高いことに起因する渋滞が発生していると指摘されており、さいたま新都心周辺が広域的な防災拠点としての役割を果たすためには、東西方向の渋滞解消は必要不可欠である。
- 以上から、首都高速埼玉新都心線を東北自動車道と接続することで、高速道路ネットワークの代替性や多重性の確保など、一層の防災力強化が図られ、広域防災拠点のさいたま新都心周辺のポテンシャル向上が期待できるとともに、国道16号、国道463号周辺の渋滞緩和及び沿線地域の生活環境改善も期待できることから、東北自動車道まで延伸することを要望するものである。

[担当：都市局都市計画部都市公園課長 長谷川 俊正 TEL 048-829-1420]  
[担当：建設局土木部道路計画課長 齊藤 稔 TEL 048-829-1494]

重点

## 8 広域防災拠点都市づくりへの支援（2）

### ①提案・要望事項

3 緊急消防援助隊の活動拠点機能に加えて、他機関との合同訓練にも活用できる大規模災害等対応訓練施設を整備するための財政的な支援の拡大を図ること

### ②提案・要望の実現効果

#### 【平常時】

##### 大規模災害等対応訓練施設

- ・ 消防職団員の訓練、研修
- ・ 警察、自衛隊等との合同訓練
- ・ 地域住民に対する防災や救命講習等の普及啓発活動

##### 期待される効果

- ・ 消防活動能力の向上
- ・ 発災時の迅速な対応
- ・ 効果的な応援活動の展開
- ・ 地域住民の防災意識の向上

発災

#### 【災害時】

##### 緊急消防援助隊の派遣

（東北・北陸・北関東方面からの応援）

↓ 東北道・関越道にて南下

さいたま市  
（活動拠点）

国道17号 ↓

首都高 ↓

国道4号 ↓

大規模災害等被災地

★緊急消防援助隊による円滑な消防活動体制及び本市における効果的な受援体制の確立が可能に！

#### 【イメージ図】



### ③背景・理由

#### 3 大規模災害等に対応した緊急消防援助隊の活動拠点づくり

- ・ 本市は、東日本を連結する対流拠点都市として、東北・北関東と首都圏を結ぶ交通の要衝に位置し、災害時に幹線となる緊急輸送道路周辺の民間建築物耐震化など、強靱な都市づくりに取り組んでいるところであり、様々な部隊の活動拠点となることで首都機能のバックアップを担うため、**緊急消防援助隊の活動拠点となり得る施設を市内に確保することが必要**と考えている。
- ・ 首都直下地震の際には、「首都直下地震における緊急消防援助隊アクションプラン」に基づき、大規模な緊急消防援助隊の出動が計画されているが、これらの部隊が野営地の確保等に苦慮することなく、十分な補給を受けて活動できることが重要である。また、東日本大震災や熊本地震のように、緊急消防援助隊の被災地への移動が長距離となる場合、中継地（燃料や食料等の補給地）としての役割を担う施設が必要である。
- ・ この拠点となる施設は、平常時においては大規模災害等対応型の訓練施設とすることで、消防機関の合同訓練のみならず、警察・自衛隊等との合同訓練の実施が可能となる。
- ・ 以上から、緊急消防援助隊の活動拠点機能に加えて、他機関との合同訓練にも活用できる施設を早急に整備するため、財政的な支援の拡大を要望するものである。

### ④参考

#### ○ 緊急消防援助隊の活動拠点施設の必要性

- 1 緊急消防援助隊の効果的な活動
  - ・ 緊急消防援助隊による首都直下地震被災地への円滑な消防活動が可能
  - ・ 本市において多大な被害が発生した場合、本市の効果的な受援体制が確立
- 2 都内への中継拠点の確保
  - ・ 東日本の玄関口にあたる本施設を進出及び中継拠点として利用するとともに、緊急交通路（国道4号、17号）を活用し、緊急消防援助隊が迅速に被災地に到達可能
- 3 医療救護活動
  - ・ 複数の消防ヘリ駐機場確保により、DMAT（災害派遣医療チーム）との連携を強化し、負傷した多くの市民を震災被害のない後方医療機関へ搬送
- 4 平常時における大規模災害等対応訓練施設
  - ・ 北関東唯一の指定都市である本市に整備することにより、首都圏北方及び東北地方からの緊急消防援助隊・自衛隊・警察等との広域応援部隊派遣を想定した合同訓練の実施が可能

〔担当：消防局総務部消防企画課長 今井 隆行 TEL 048-833-9258〕

## 9 耐震化の促進による安心減災都市づくり（1）

### ① 提案・要望事項

- 1 平成32年度までに住宅の耐震化率95パーセントを達成するため、補助制度について拡充すること
- 2 高い公益性を持つ公共施設に準ずる民間建築物に対する補助制度について拡充すること
- 3 民間建築物の耐震化に対する補助制度について、対象建築物の規模要件を引き下げること

### ② 提案・要望の実現効果

○住宅の耐震化の状況(平成27年度現在)

(単位：戸)

年度	種類	構造	旧耐震基準(～S56)		新耐震基準(S57～)	計	耐震化率	
			耐震性が不十分	耐震性あり				
			a	b (=a-c)	c	d	e	f (=(c+d)/e)
平成27年度	戸建て住宅	木造	51,300	37,800	13,500	167,800	219,100	82.7%
		非木造	1,700	1,100	600	12,800	14,500	92.4%
	共同住宅	木造	7,800	6,700	1,100	25,600	33,400	79.9%
		非木造	26,400	6,200	20,200	195,100	221,500	97.2%
住宅合計		87,200	51,800	35,400	401,300	488,500	89.4%	

H32目標耐震化率 95%

約 19,000 戸

〔耐震改修〕  
〔建替促進〕が必要

○公共施設に準ずる民間施設の耐震化の状況(平成27年度現在)  
(耐震改修促進法第14条第1号特定既存耐震不適格建築物)

合算(A+B)	S56以前耐震性なし	不明	S56以前耐震性あり	除却	S57以降	合計	耐震化率 (e+c)/(f-d)
	a	b	c	d	e	f	
1 学校	9	24	14	2	79	128	73.8%
2 病院・診療所	6	6	2	2	73	89	86.2%
3 劇場・集会場等	2	0	0	0	47	49	95.9%
4 店舗	15	40	14	6	253	328	82.9%
5 ホテル・旅館等	1	5	0	0	50	56	89.3%
6 賃貸住宅等	49	82	16	25	1,262	1,434	90.7%
7 社会福祉施設等	4	10	14	9	368	405	96.5%
10 その他 (事務所・工場)	36	91	33	7	545	712	82.0%
合計	122	258	93	51	2,677	3,201	87.9%

単位：棟

○対象建築物の対象規模要件の引き下げ

国の補助要件に満たない小規模民間施設の耐震化工事等に対し、市単独で助成

対象要件の引下げ

★国の補助適用により市の財政負担が軽減し、より多くの民間施設の耐震化への助成が可能となり、さらなる耐震化の向上に寄与

### ③ 背景・理由

#### 1 平成32年度の住宅の耐震化率95パーセント達成に向けた補助制度の拡充

- ・ 本市では、住宅の耐震化を促進するため、「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針（国土交通省告示）」を踏まえ、平成32年度までに耐震化率95パーセントを目標に耐震化に取り組んでいる。
- ・ また、平成28年に発生した熊本地震では、多くの家屋の倒壊により、多数の犠牲者が出ており、住宅の早期耐震化は喫緊の問題である。
- ・ このような中、平成28年度の社会資本整備総合交付金交付要綱の改正に伴い、住宅の耐震改修事業については、事業費の戸当たり加算及び基礎額の引き上げの時限措置が終了し、本市の負担が増加した。今後、現事業の維持継続が困難となった場合、市民の費用負担が増え、耐震化が進まなくなる可能性がある。
- ・ なお、平成28年度から平成29年度までの時限措置として、事業費の戸当たり加算及び基礎額の引き上げがされたが、「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」の策定を前提としたものであり、本市においては、重点地区の設定に時間が掛かることに加え、対象期間が短いため、実施には至っていない。
- ・ 以上から、「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」による時限措置の撤廃や住宅の耐震改修等に対する事業費の戸当たり加算及び基礎額の引き上げなど補助制度の拡充を要望するものである。

#### 2 高い公益性を持つ公共施設に準ずる民間建築物に対する補助制度の拡充

- ・ 適切な医療提供体制の維持を図る上で重要な役割を果たす「病院等の医療施設」など、高い公益性を持った民間施設は、首都圏の防災力向上に寄与する極めて重要な建築物であることから、耐震診断や耐震改修が促進されるよう、助成制度や負担軽減のための支援制度を強化する必要がある。
- ・ 以上から、公共施設に準ずる民間建築物に対する補助率の引き上げなど補助制度の拡充および必要な財源の確保を要望するものである。

#### 3 民間建築物の耐震化に対する補助対象の拡充

- ・ 本市では、民間建築物に対する耐震補強等助成事業を、社会資本整備総合交付金を活用して実施しているが、「住宅以外の建築物」について、延べ床面積、階数などの規模要件に満たない建築物は国費の補助対象外とされている。
- ・ しかしながら、小規模な建築物においても、自治会館、老人ホーム、幼稚園など多数の者が利用する建築物については、耐震性が確保されていないものも多く、本市としても、地震災害時における安全確保は重要であり、耐震化の促進は喫緊の課題と捉えていることから、国の補助要件に満たない民間建築物の耐震補強工事や建替え工事に対する助成事業を実施している。
- ・ 以上から、「住宅以外の建築物」の耐震補強工事及び建替え工事に対する補助の対象要件の引下げを要望するものである。

## 9 耐震化の促進による安心減災都市づくり（2）

### ① 提案・要望事項

- 4 市有建築物の耐震化に対する補助について、所要額を確保すること
- 5 下水道施設耐震化事業に係る財源を確保すること

### ② 提案・要望の実現効果

本庁舎耐震補強

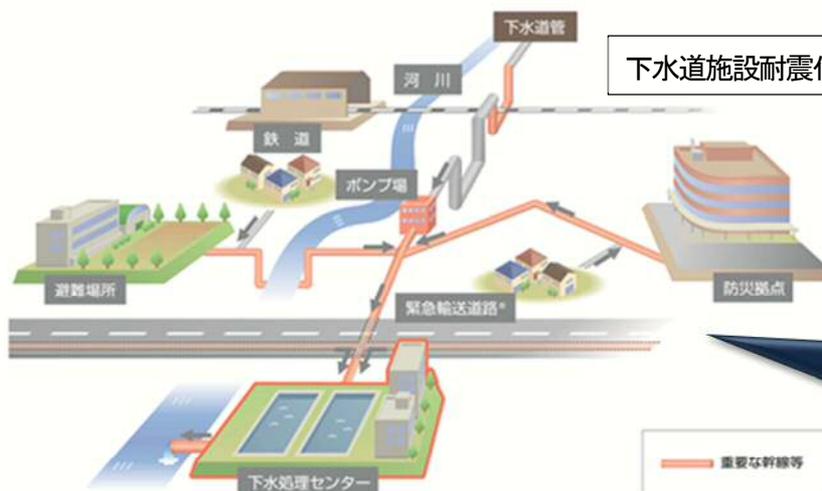


補強後イメージ

スケジュール



利用者の安全確保、災害時の拠点施設・避難施設としての機能確保が図られる



下水道施設耐震化による地震対策のイメージ

重要な幹線等の耐震化を優先的に進めることで、防災力の向上が図られる

### ③背景・理由

#### 4 市有建築物の耐震化に対する補助の所要額確保

- ・ 本市では、「市有建築物耐震化実施計画」を策定し、市有建築物の耐震化について平成32年度100パーセントを目標に鋭意進めている。
- ・ 東日本大震災及び熊本地震では、建築物が甚大な被害を受けたが、市民が日常的に利用され、利用者の安全確保、災害時の避難施設としての機能確保といった観点から、引き続き強力に公共建築物の耐震化の促進を図っていかなければならない。
- ・ 特に、市役所・区役所庁舎は、首都直下地震の発生が危惧される中、災害時における対策本部・支部などの応急活動の拠点となることから、耐震化の早期実現が不可欠である。
- ・ 以上から、災害時の拠点施設となる公共建築物の耐震化を進めるため、補助の所要額の確保を要望するものである。

#### 5 下水道施設耐震化事業に係る財源の確保

- ・ 本市の下水道事業においては、既存施設を最新の耐震基準に適合させるために、優先順位を考慮しながら調査、耐震診断、設計、工事と順次進めている。
- ・ 現在は、市外・県外からの災害復旧活動の要所となる緊急輸送道路における管きよの耐震化を優先的に実施し、併せて市内防災拠点及び避難所から排水を受ける管きよ等の耐震化を進めている。特に、「さいたま新都心」周辺は、「首都圏広域地方計画」において首都圏の災害時のバックアップ拠点と位置付けられており、さらに平成28年7月に日本大学法学部大宮キャンパスがTEC-FORCEの進出本部として決定したことにより、下水道施設の耐震化を早急に進める必要があることから、当該事業の財源確保について要望するものである。

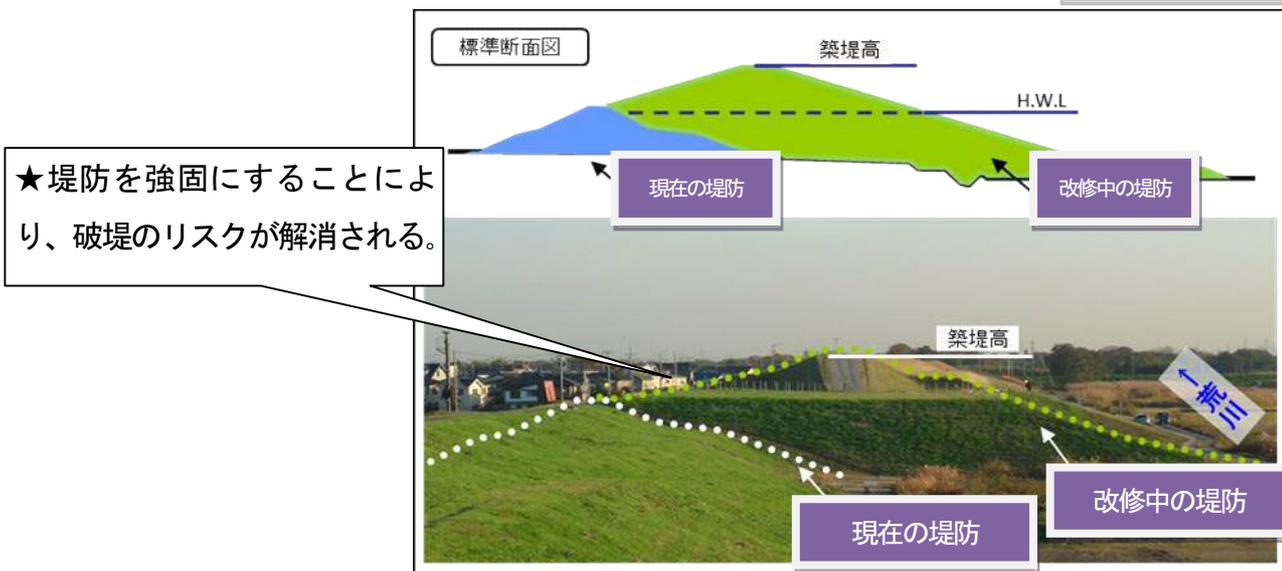
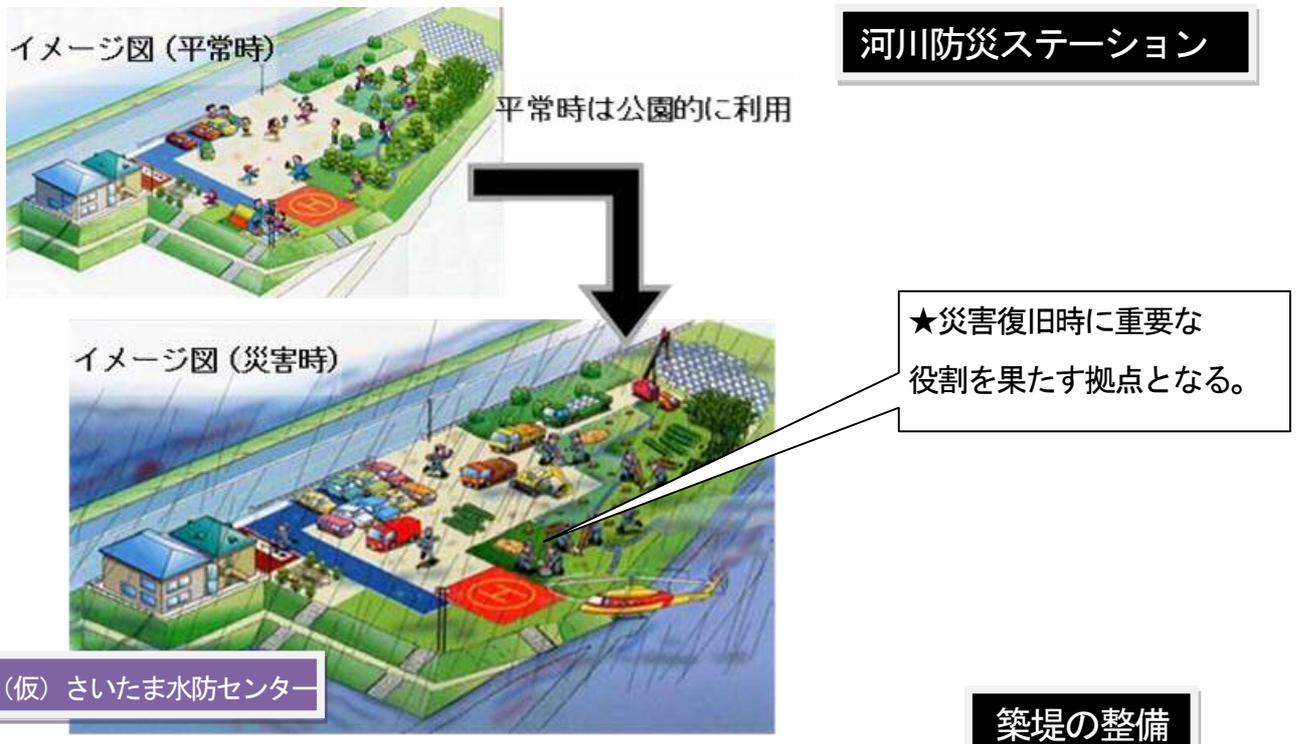
[担当：建設局建築部保安全管理課長 加藤 隆司 TEL 048-829-1506]  
[担当：建設局下水道部下水道計画課長 石田 明 TEL 048-829-1562]

## 10 河川防災ステーション・さいたま築堤の整備推進

### ①提案・要望事項

- 1 河川防災ステーションについて、整備を推進すること
- 2 さいたま築堤について、整備を推進すること

### ②提案・要望の実現効果



### ③背景・理由

#### 1 河川防災ステーションの整備推進

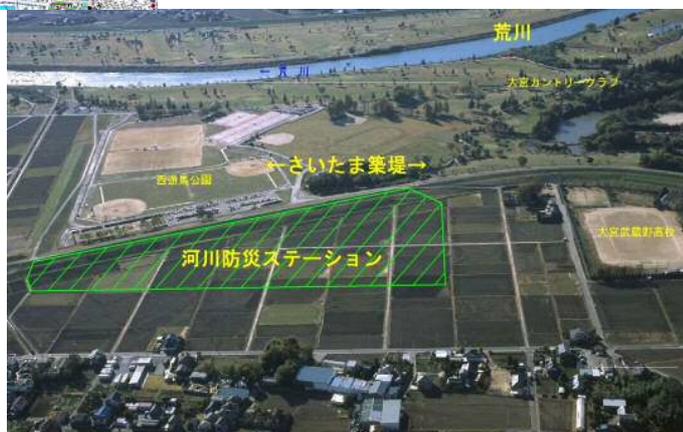
- ・ 河川防災ステーションは、市民を洪水などの水害から未然に防ぐためだけではなく、緊急用河川敷道路を活用することで、震災等の復旧時に重要な役割を果たす拠点として整備が進められている。
- ・ 河川防災ステーションの整備に併せて、有事の際の緊急復旧活動拠点として「(仮称)さいたま市水防センター」を本市が整備することとなっている。
- ・ 当該地区は、D I D地区が至近にあり、首都直下型地震の切迫性も高いことから、緊急復旧活動拠点として、河川防災ステーションや緊急用河川敷道路について、整備の推進を要望するものである。

#### 2 さいたま築堤の整備推進

- ・ さいたま築堤の整備については、国の荒川水系河川整備計画に位置付けられ、現在、本市西区内において整備が進められている。
- ・ 荒川が破堤した場合は、流域である市域西部の大部分が浸水すると想定されていることから、治水安全度向上に向けて、より一層の整備の推進を要望するものである。

### ④参考

#### ○ 防災ステーション予定地と現地写真



[担当：建設局土木部河川課長 藤巻 雄幸 TEL 048-829-1582]

## 11 公設防火水そうの長寿命化に係る補助対象の拡大

### ① 提案・要望事項

首都直下地震の発生が懸念されるなか、公設防火水そうの老朽化に伴い、早期に長寿命化・延命化を図るには、多額の財政負担が生じることから、国において補助対象を拡大するとともに、必要な財政措置を講じること。

### ② 提案・要望の実現効果

震災時（消火栓機能停止）

非耐震性防火水そう本体の破損等により使用不能  
道路下の施設は道路の陥没等を誘発させる要因



消防用水の不足・道路寸断等により  
消火活動に支障をきたす

長寿命化により

活動面から

- ・ 有効な消防用水として機能
- ・ 道路陥没等による二次災害及び道路寸断を生じさせない

財政面から

- ・ 住宅密集地にも多数点在するため用地確保が不要
- ・ 新たに設置するよりも工事費用が安価

今後、長寿命化が必要な防火水そうは 989 基存在することから、多額の財政負担が生じることとなるが、同数を新たに設置するよりも費用対効果に優れている。

### ③ 背景・理由

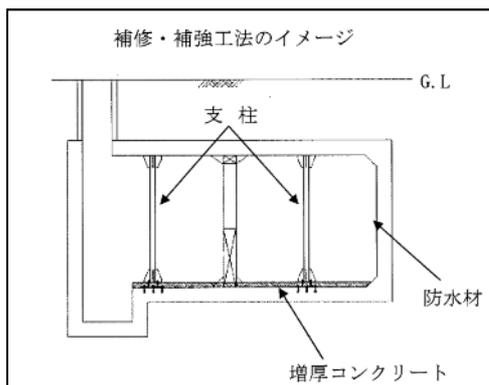
- ・ 震災時における消火活動への対応を図るため、消防水利の基準（昭和39年消防庁告示第7号）に基づき消火栓のみに偏することなく、消防用水を貯留することを目的として防火水そうの整備を計画的に進めている。
- ・ 一方、市が維持管理する既存防火水そうは、平成29年4月1日現在で989基あり、そのうち設置後50年以上経過している防火水そう（以下「経年防火水そう」という。）は65基で全体の約6%となっているが、20年後には523基で全体の約50%となるため、早期に対策を講じる必要があるものの、多額の財政負担が生じる。
- ・ 特に道路下に埋設されている経年防火水そうは、震災時に道路の陥没等を誘発させる要因として懸念され、甚大な被害を及ぼすおそれがあることから埋戻し等の対策を講じ、用途の廃止をする必要性もあるが、防火水そう数の不足が生じ、不足分を近隣地域に新たに設置するには、更なる多額の財政負担が生じることとなる。また、設置場所を確保することについても非常に困難であり、このことは全国的にも大きな課題となっている。
- ・ 以上から、老朽化した公設防火水そうの補強工事等を行い、継続的な使用を可能とするため、公設防火水そうの新設に限定されている消防防災施設整備補助金の対象を、既存公設防火水そうの長寿命化にも補助対象を拡大するなど、必要な財政措置を講じることを要望するものである。

### ④ 参考

経年防火水そう増加状況

	経年防火水そう数	経年防火水そう割合
2017年	65	6.57%
2027年	248	25.07%
2037年	523	52.88%
2017年4月1日現在 公設防火水そう総数 989基		

【補強工法のイメージ】

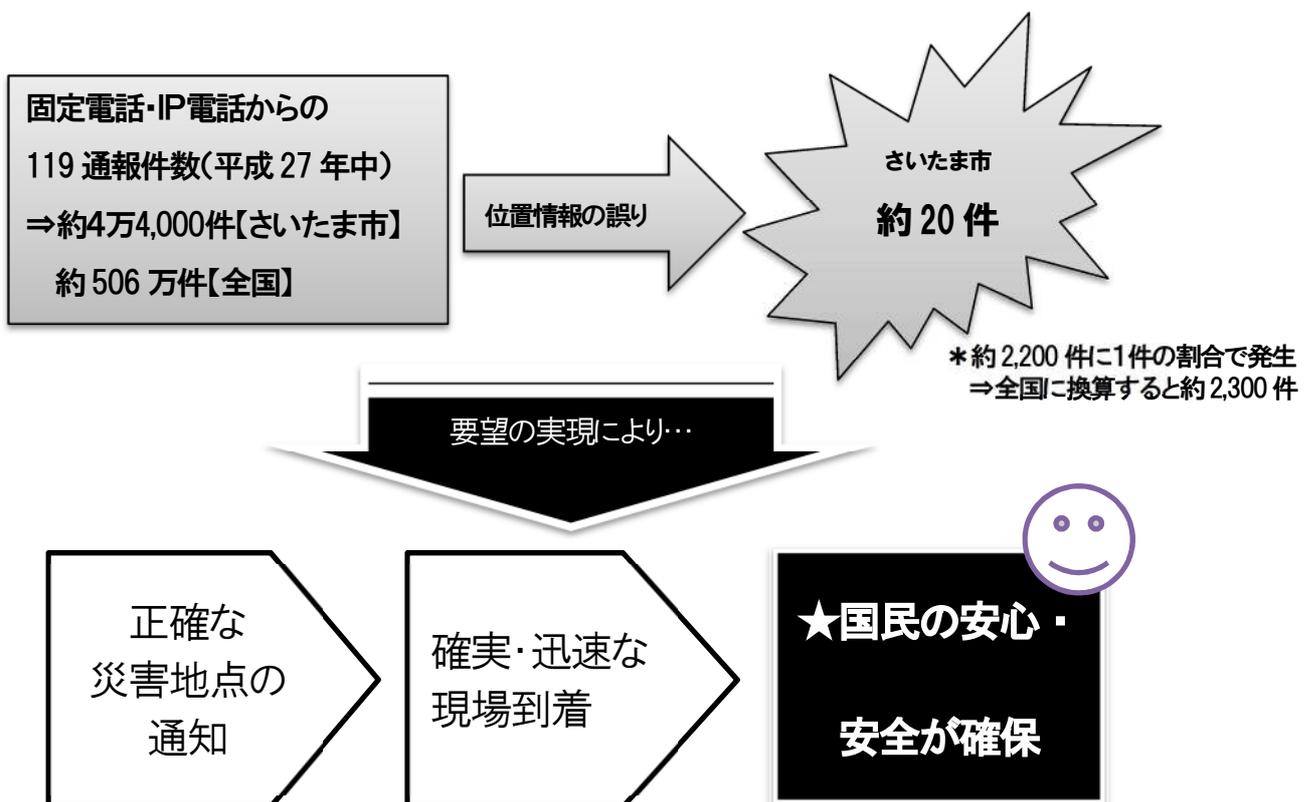


## 12 119番緊急通報に係る位置情報の項目の追加

### ①提案・要望事項

消防車や救急車を適切な要請場所に出動させるため、関係法令について、所要の改正を行い、119番緊急通報時に消防機関に対して正確な位置を通知するために、位置情報の項目を追加すること

### ②提案・要望の実現効果

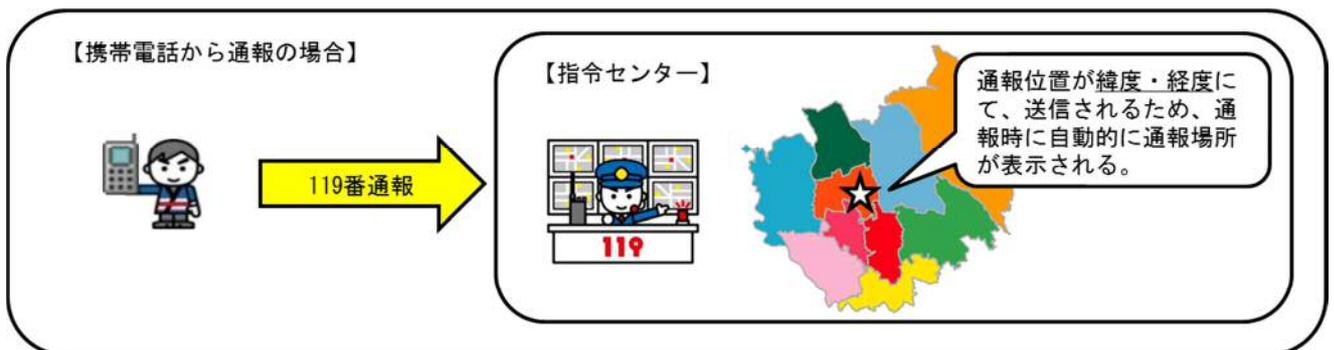


### ③背景・理由

- ・ 119番緊急通報については、迅速かつ確実な出動に資するため、消防機関等に対して、通報者の位置情報等を送信することが事業用電気通信設備規則に規定され、運用されている。また、送信する位置情報の内容については、事業用電気通信設備規則の細目を定める件（昭和60年4月1日郵政省告示第228号）により、電話の種別ごとに定められている。
- ・ 携帯電話については、位置情報として、緯度・経度情報を送信することとされていることから、電波の状況により、精度誤差は生じるものの、119番緊急通報受信時に、指令センターの電子地図に通報位置が自動的に表示される仕組みとなっている。
- ・ 一方、アナログ電話やIP電話などの固定系電話については、位置情報として、住所情報を送信することとされていることから、119番緊急通報受信時に正確な通報位置を表示できないことがあり、出動場所の誤りが生じてしまうケースが全国的に発生している。
- ・ 以上から、固定系電話からの119番緊急通報について、正確な緊急通報位置を把握するため、住所情報のほか、緯度・経度情報を新たに送信情報に加えるよう事業用電気通信設備規則の細目を変更することを要望するものである。

### ④参考

- 携帯電話からの119番緊急通報に係る位置情報の概要



[担当：消防局警防部指令課長 間宮 浩之 TEL 048-833-1422]

## 13 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決

### ①提案・要望事項

拉致問題の早期解決に向けて積極的に取り組むこと

### ②提案・要望の実現効果

○ 政府認定17名に係る事案



#### ★積極的な取組の実施により拉致問題の早期解決へ

- ・ 外国政府及び国際機関との情報交換、国際捜査共助その他国際的な連携の更なる強化
- ・ 日朝政府間協議を始めとするあらゆる機会を捉え、北朝鮮による拉致問題の解決に向けた具体的な行動について継続した強い要求

### ③背景・理由

- ・ 平成14年9月、北朝鮮は日本人の拉致を初めて認め、謝罪し、再発の防止を約束している。現在、日本政府は17名の日本人を拉致被害者として認定しており、そのうち5名は同年10月に帰国が実現したが、残りの被害者の安否については、いまだに北朝鮮から納得のいく説明はされていない。また、帰国を待ちわびる拉致被害者家族の高齢化が進んでいる。
- ・ 本市では、北朝鮮人権侵害問題啓発週間に、市報への啓発記事の掲載や10区役所における啓発用看板の設置など、市民への啓発活動に取り組んでいる。
- ・ また、北朝鮮による拉致被害者家族連絡会等による署名活動への協力や拉致被害者に対する支援等の活動を行う民間団体が開催する事業への後援を行うなど、拉致問題解決に向けた取組を行っている。
- ・ 北朝鮮による拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、国の責任において解決されるべき喫緊の重要課題である。また、北朝鮮は昨年9月に核実験を強行し、本年2～4月には弾道ミサイルの発射を立て続けに行うなど、我が国の安全を脅かす行為を繰り返している。これらは、国の責任において解決されるべき喫緊の重要課題である。
- ・ 外国政府及び国際機関との情報交換、国際捜査共助その他国際的な連携を更に強化し、日朝政府間協議を始めとするあらゆる機会を捉え、北朝鮮による拉致問題の解決に向けた具体的な行動について継続した強い要求を行うなど、拉致問題の早期解決に向けて積極的に取り組むことを要望するものである。

## 14 小型家電リサイクル制度の継続的・安定的運用への取組の推進

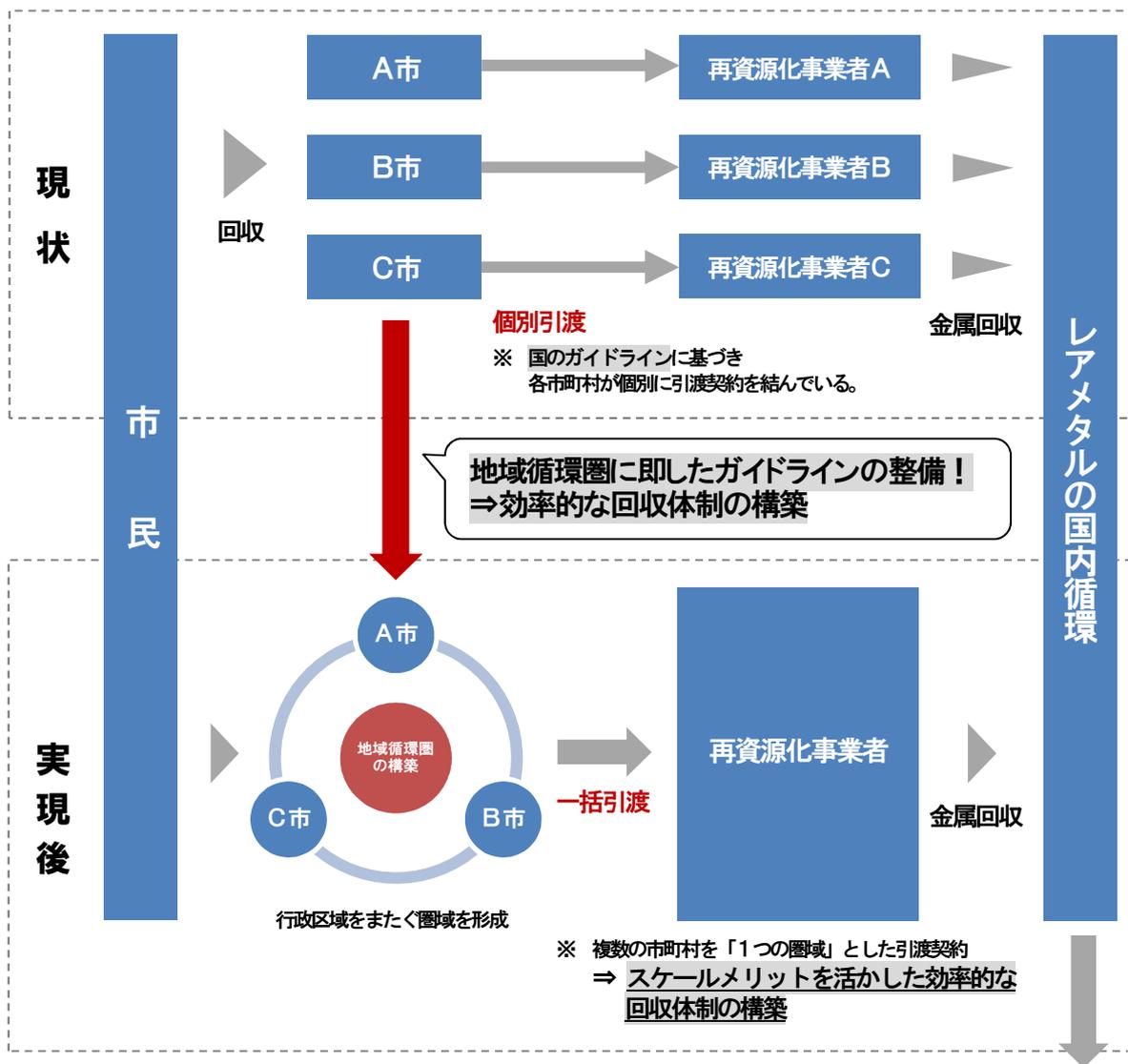
### ①提案・要望事項

効率的な回収体制の構築に向けた総合的な支援の実施

### ②提案・要望の実現効果

効率的な回収体制の構築に向けた総合的な支援の実施

#### 「地域循環圏」の普及促進



東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で使用する入賞メダルの原材料へ充当。  
※「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」

### ③背景・理由

- ・ レアメタルを含む希少金属の国内循環を目的とした「小型家電リサイクル法」の施行後4年が経過し、平成29年4月からは東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で使用する入賞メダルの原材料に小型家電から抽出されるリサイクル金属を用いる「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」がスタートする等、小型家電リサイクル制度の普及や回収率の向上に向けた機運が高まっている状況である。
- ・ しかしながら、鉄や銀等の資源価格は、中国景気の低迷等により下落傾向にある。そのため、現在、有償である小型家電等の再資源化事業者への引渡ししが逆有償に転じる恐れがあり、その場合、参画自治体の事業からの撤退が懸念され、制度そのものの継続が難しくなる。
- ・ 小型家電リサイクル制度の恒久的な運用を実現するためには、再資源化事業者との引渡契約を市町村単位ではなく、一定の圏域ごとに行う「地域循環圏」の構築による効率的な回収体制を検討・整備していく必要がある。
- ・ 国においても、平成24年7月に策定した「地域循環圏形成推進ガイドライン」のなかで「使用済小型電子機器等の利活用の高度化を軸にした地域循環圏」をはじめとした地域循環圏の形成を推進する方針を示し、平成28年7月には同ガイドラインの内容を補完する「地域循環圏形成の手引き～地域内にある循環資源の利用拡大に向けて」を作成・公表している。
- ・ しかし、小型家電リサイクルにおける地域循環圏の構築に際して課題となる「複数の市町村を一主体とした引渡契約」や「収益の分配方法」等が、平成26年4月に国が示した「市町村 - 認定事業者の契約に係るガイドライン」に示されておらず、複数の市町村を主体とした「地域循環圏」の形成は進んでいない状況である。
- ・ 以上から、効率的な回収体制を構築し、安定的な制度運用を図るため、国には「地域循環圏」の考えに即した「ガイドライン」の改定等、複数の市町村を主体とした「地域循環圏」の普及促進に向けた実効性ある支援を要望するものである。

## 新規 15 民有地における無電柱化の促進による「低炭素型」レジリエンス社会の実現

### ①提案・要望事項

- 1 官民一体となった民有地を活用した無電柱化モデルについて先導的な事例を示し、周知を図ること
- 2 民有地を活用して先導的に無電柱化に取り組む民間事業者等に対する支援制度を創設すること

### ②提案・要望の実現効果

#### 【無電柱化の効果】

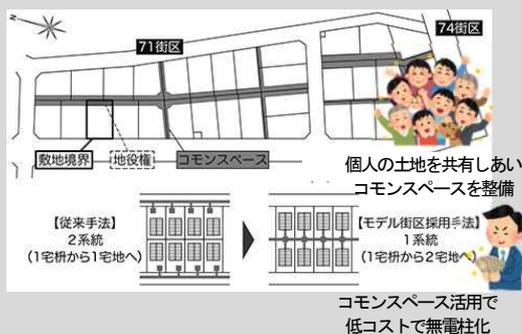


#### 【無電柱化の課題】



#### 【さいたま市が実際に公民連携で行った事例】

■第3回ジャパン・レジリエンスアワード(強靱化大賞)優秀賞受賞(平成29年3月)



コモンスペース整備と電線類地中化

モデル街区のコモンスペース  
民間事業者：中央住宅・高砂建設・アキュラホーム  
東電がアランニング 地域開発がパニー

### ③背景・理由

#### 【無電柱化の必要性】

- ・ 国においては、かねてから無電柱化に取り組んできており、平成28年12月には、災害の防止、安全・円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図ることなどを目的とした「無電柱化の推進に関する法律」を制定している。
- ・ しかしながら、全国に3,500万本あるとされる電柱の多くは、対策費用等の面からその多くは進んでおらず、100パーセント無電柱化されているロンドンやパリなど世界の主要都市に対して、我が国の無電柱化率は全国で1パーセントにとどまり、最も無電柱化が進む東京23区であっても無電柱化率は7パーセントとなっている。
- ・ また、国が示している「無電柱化に係るガイドライン」は道路や歩道などの公共用地において**地方自治体が主体**となって無電柱化を推進することを想定しており、実施地のスペースやコストにより事業を断念することが多く、**実質、無電柱化は進んでいない状況**である。

#### 【さいたま市の取組】

- ・ このような中、本市では、平成29年3月「次世代自動車・スマートエネルギー特区」の重点プロジェクトであるスマートホームコミュニティ事業において、地元ハウスメーカーや電気・通信事業者と連携し、民有地である住宅敷地の一部を共有化するという手法により、**通常の6割程度の工費で無電柱化を実現した**。
- ・ さいたま市が実現したモデルは、再生可能エネルギー等を活用した地域における電気や熱などの地産地消システムの構築に応用でき、低炭素なまちづくりにも寄与することも期待できる。今後、無電柱化を加速していくためには、このような**民間事業者等による取組が不可欠**と考える。
- ・ 民有地を活用する手法は、民間事業者等が自ら実施することにより、一層コストを削減できる可能性があるが、地方自治体が道路下に実施する場合と異なり、**民間事業者等の全額自己負担**になる。

#### 【無電柱化促進に必要となる事項】

- ・ 以上から、国においては、官民一体となった民有地を活用した**無電柱化モデル**について先導的な事例を示し、広く周知を図るとともに、民有地を活用して先導的に無電柱化に取り組む**民間事業者等に対する支援制度**を創設することを要望する。



---

---

### 3. 「希望（ゆめ）と絆の教育都市」 の実現

---

---

## 16 「次世代の学校」創生のための指導体制強化等

### ① 提案・要望事項

「社会に開かれた教育課程」を実現し、複雑・困難化する教育課題に対応する「次世代の学校」の創生のための指導体制強化等に必要不可欠な、教職員定数の改善を確実に実施するための予算を確保すること

### ② 提案・要望の実現効果

主体的・対話的で深い学びの充実  
「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善



いじめ・不登校への対応



小学校における  
専科指導  
教員の  
充実



「次世代の学校」創生のための  
指導体制強化等に必要不可欠な  
教職員定数の改善

小・中一貫  
教育の充実



教員研修の  
充実



特別な配慮を  
必要とする児  
童生徒への指  
導の充実



### 【実現効果】

「社会に開かれた教育課程」を実現し、  
児童生徒一人ひとりの能力や可能性を最大限に引き出す

### ③背景・理由

- 本市では、徹底した行財政改革に積極的に取り組む一方、個性豊かな地域社会の形成、21世紀を担う心豊かな人材づくり等、新たな行政課題に取り組んでいる。
- また、独自のスクールアシスタント等の施策を充実させ、少人数学級と少人数指導のそれぞれのよさを取り入れ、その効果を最大限に生かしながら、**社会を生き抜く力をはぐくみ、多様な個性が活かされる教育を推進し、「日本一の教育都市・さいたま市」**の実現に努めている。
- 国は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正し、平成29年度予算において、教職員を加配定数の基礎定数化により473人増加するとともに、加配定数の改善により395人増加した。しかし、文部科学省が「『次世代の学校』指導体制実現構想」の中で掲げている3,060人とは大きく隔たりが生じている。
- 今後、習熟度別学習や個に応じたきめ細かな指導を通して学習内容の確実な定着を図り、いじめ等の複雑・困難化する教育課題に適切に対応するためには、少人数学級を含めた少人数による指導の充実を推進し、**教職員定数を改善することが不可欠**である。また、経済協力開発機構（OECD）の調査から「世界一多忙」とされる日本の教員の勤務状況を改善し、負担軽減を図るためにも教職員定数の確実な改善が必要である。
- 以上から、国が示した「『次世代の学校』指導体制強化のための教職員定数の充実」を確実に実施し、教職員の配置充実や資質能力の向上を図るとともに、学級編制の標準の引下げを含めた少人数による指導の充実を図っていくため、教職員定数の改善に係る予算を確保することを要望するものである。

### ④参考

#### ●さいたま市の実態

(平成29年4月4日現在における1学級当たりの児童生徒数の割合 通常学級のみ)

#### ●小学校第2学年～中学校第3学年

「40人学級（現在）」の場合

・小学校第2学年	33.7人
・小学校第3学年	33.8人
・小学校第4学年	34.1人
・小学校第5学年	33.4人
・小学校第6学年	33.7人
・中学校第1学年	36.6人
・中学校第2学年	35.4人
・中学校第3学年	35.7人
○平均	34.6人

#### ◎小学校第2学年～中学校第3学年

「35人学級（標準の引下げ）」の場合

・小学校第2学年	30.4人
・小学校第3学年	30.1人
・小学校第4学年	29.9人
・小学校第5学年	30.2人
・小学校第6学年	30.0人
・中学校第1学年	32.0人
・中学校第2学年	31.8人
・中学校第3学年	31.9人
○平均	30.8人

## 17 いじめ問題等に対応する専門家の配置拡充

### ① 提案・要望事項

いじめ問題等に対応する専門的知識を有する者の更なる配置拡充のため、国において確実な財政措置を講ずること。

### ② 提案・要望の実現効果

■ 平成27年度 総事業経費：144,874千円			
当初	市費	国庫補助 1/3 (100%)	48,291千円
実際	96,583千円	国庫補助	<b>不足額 16,470千円</b>
			31,821千円

超過負担  
約34%

↓

■ 平成28年度 総事業経費 SC：193,906千円 SSW：56,021千円			
当初	市費	国庫補助 1/3 (100%)	83,309千円
実際	166,618千円	国庫補助	<b>不足額 20,973千円</b>
			62,336千円

超過負担  
約25%

↓

■ 平成29年度 総事業経費 SC：196,521千円 SSW：55,808千円			
当初	市費	国庫補助 1/3 (100%)	84,109千円
実際	168,220千円	国庫補助(予定)	<b>不足額(予定) 40,853千円</b>
			43,256千円

超過負担  
約49%

### ■ 平成30年度

確実な財政措置がなされることで、いじめ問題等に対応する専門的知識を有する者の更なる配置拡充等が実現します。

### ③背景・理由

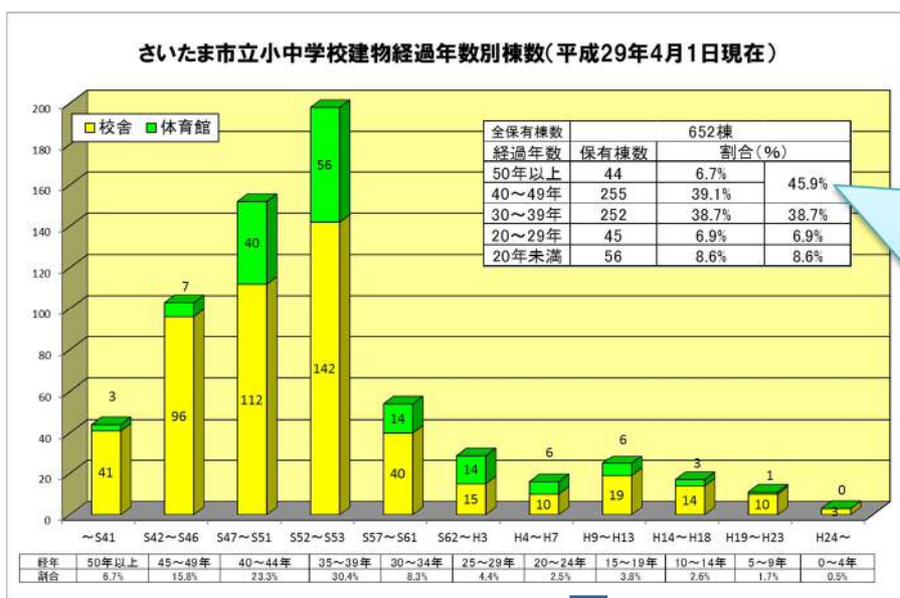
- ・ 文部科学省が示した「川崎市における事件の検証を踏まえた当面の対応方策」において、スクールカウンセラーの活用とともに、スクールソーシャルワーカーの配置を一層推進し、課題を抱える家庭に対する、教育と福祉が連携した支援の充実が求められている。また、不登校児童生徒等に対する教育の機会の確保について定めた「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（平成28年12月14日公布）において、人材の確保の面から、児童生徒一人一人に対するきめ細やかな指導が可能となるよう、教職員の体制充実に加え、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーなど専門スタッフの配置を充実するとしている。
- ・ 本市では、スクールカウンセラー(115名)及びスクールカウンセラースーパーバイザー(6名)を配置することで、教職員や保護者への指導・助言や児童生徒の心の相談に対応するとともに、悪質ないじめや緊急事案等への迅速な対応を行うなど、教育相談体制の強化の面で非常に効果が上がっている。
- ・ また、児童生徒が抱える生徒指導上の課題に対する支援や、いじめの未然防止のため、昨年度より、精神保健福祉士(7名)を常勤職員として、また20名のスクールソーシャルワーカーを非常勤職員として配置し、児童生徒をとりまく環境に働きかけた支援を行うなど、関係機関と連携した支援体制の強化の面で非常に効果が上がっている。
- ・ 子どもたちを巡る様々な課題や問題は多様化・複雑化しているため、専門的知識を有する者による学校内外での支援の充実が極めて重要であり、**今後も専門的知識を有する者のさらなる拡充の必要がある。**
- ・ しかし、現状では国の補助が満額確保されておらず、市の超過負担は、平成28年度が約2,100万円であり、平成29年度については約4,100万円が見込まれている。今後さらに市の超過負担が増えることが予想され、いじめ問題等に対応する専門的知識を有する者のさらなる配置が予定通り進まないことが懸念される。
- ・ また、今後、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の多くの専門的知識を有する者の配置を維持し、さらに充実させていくためには、1/3の国庫補助負担にとどまることなく、**総事業経費全額を国庫負担**していくことが非常に重要である。
- ・ 以上から、いじめ問題等に対応する専門的知識を有する者の更なる配置拡充を行えるよう、**国庫補助の全額支給にとどまらず、総事業経費全額の国庫負担が実現するよう、国において確実な財政措置を講ずるよう要望するものである。**

## 18 義務教育施設等の改修等の促進

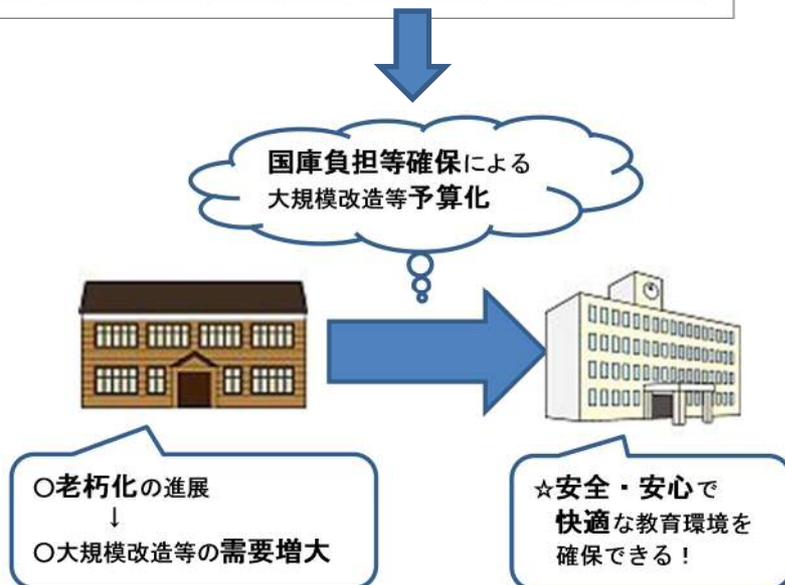
### ①提案・要望事項

計画的かつ円滑に義務教育施設等の大規模改造及び改築等を行えるよう、事業量に見合った必要な予算総額を確保すること

### ②提案・要望の実現効果



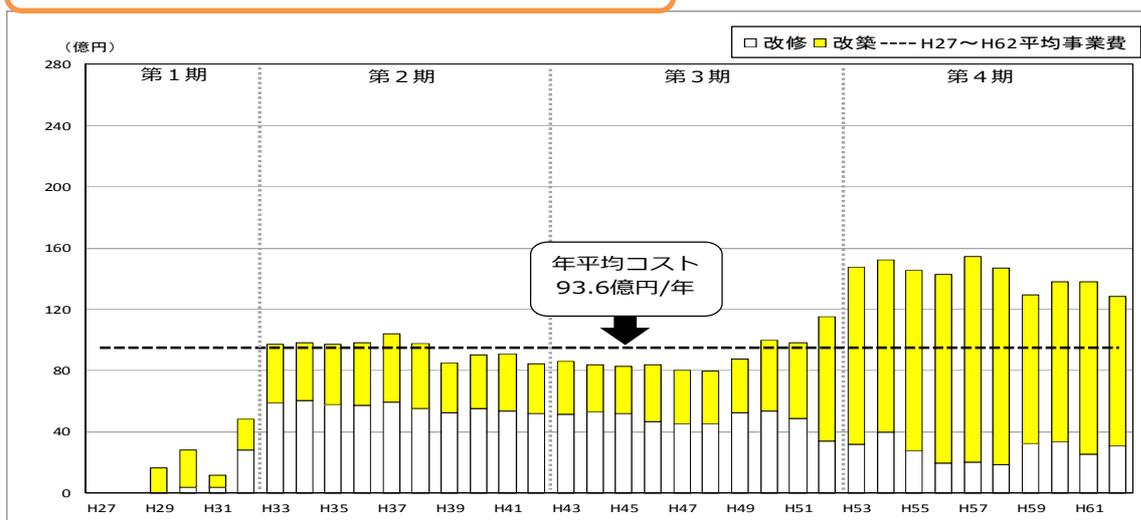
築40年以上経過した校舎・体育館が45.9%を占め、これらの老朽化した学校施設の改修等の需要が増大している。また、トイレなどの設備の老朽化も進行している。



### ③背景・理由

- 本市においては、小中学校における全保有棟数校舎・体育館652棟のうち、昭和52年以前に建築され、**築40年以上経過した校舎・屋内体育館が、299棟（45.9パーセント）**を占めており、これら老朽化した学校施設の改修等の需要が増大している。
- 本市では、計画的に学校施設を維持し、改修・建替えの時期を検討・実施することにより、財政負担の平準化を図り、安全安心で持続的な教育環境の確保を目指す「学校施設リフレッシュ基本計画」を平成26年度に策定した。
- トイレ改修は特に喫緊の課題であり、児童生徒が一日の大半を過ごす学校における生活環境を確保するうえで改善が求められている。
- 学校施設の大規模改造及び改築等の整備については、**多額の経費を要することから、市単独で実施するのは非常に困難**であり、国庫負担等の支援を欠くことができない。
- 平成28年度の国の予算は、当初予算と平成27年度第一次補正予算を合わせた予算総額において、各地方公共団体が計画する事業量に必要な予算が確保されておらず、本市においても、建築計画に計上していた事業373,310千円に対して、交付決定を受けた補助額は90,367千円であった。
- 計画的に事業が実施できるよう、国においては、**地方公共団体が計画している事業量、事業内容に見合う予算を確保することを要望**するものである。

長寿命化を図り築80年で建替えをした場合の試算



期間	年平均コスト	総費用
36年間 (平成27~平成62年度)	約94億円	約3,371億円

[担当：教育委員会事務局管理部学校施設課長 中村 和哉 TEL048-829-1632]



---

---

## 4. 「子育て楽しいさいたま市」 の実現

---

---

重点

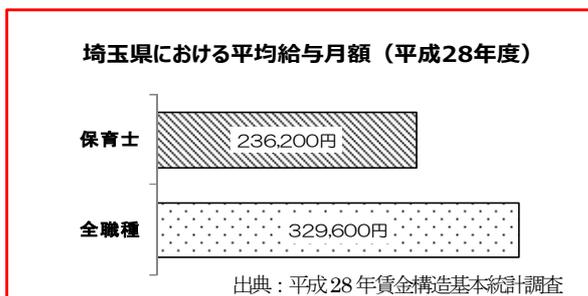
## 19 保育士の処遇改善と人材確保の推進

### ① 提案・要望事項

- 1 保育士が安定的・継続的に働くことができる処遇を実現するため、保育所等の職員給与の更なる改善につながる保育士の適正な給与水準の公表など、運営費等の経理に係る基準を見直すこと
- 2 保育士宿舍借り上げ支援事業などの保育士確保施策の財源措置も含め恒久的な事業とするとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組む保育施設への補助制度を創設すること

### ② 提案・要望の実現効果

★他職種と比較しても、保育士の給与月額が低い!!



保育士の就業促進・定着に繋がらない理由

- ・賃金が希望と合わない
- ・自身の健康・体力への不安
- ・休暇が少ない・休暇が取りにくい

など

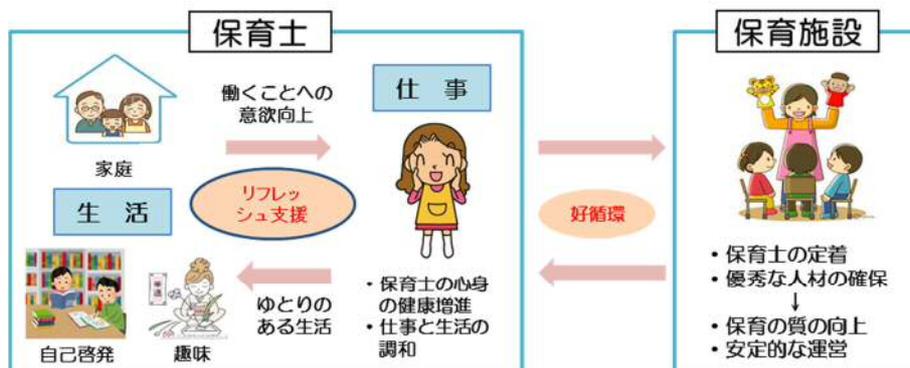
★保育士が安定的・継続的に働くことができる処遇の実現!!

・例えば、運営費に占める人件費について、保育士の勤続年数に応じた昇給、給与水準の下限を設定!!

勤続年数等による保育士給与水準額（下限）モデル

勤続年数	給与水準額（下限）
11年以上	1年毎に5,000円 昇給
10年以上 11年未満	240,000円
9年以上 10年未満	233,000円
8年以上 9年未満	226,000円
7年以上 8年未満	219,000円
6年以上 7年未満	212,000円
5年以上 6年未満	205,000円
4年以上 5年未満	198,000円
3年以上 4年未満	191,000円
2年以上 3年未満	184,000円
1年以上 2年未満	177,000円
1年未満	170,000円

★給与改善をはじめ、保育士宿舍借り上げ支援事業など保育士の処遇の充実、ワーク・ライフ・バランスの推進により、保育士の就業意欲の向上や離職防止、安定的な保育所等の運営が図られる!!



### ③ 背景・理由

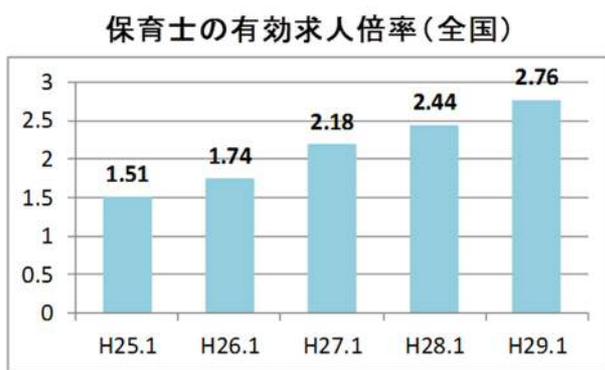
#### 1 保育所等の職員給与の改善につながる適正な給与水準の設定について

- ・ 保育士が安定的・継続的に働くことのできる処遇を実現するため、賃金だけでなく、首都圏における保育士の労働実態（勤務時間、年代別給与、離職率等）も広域的に把握・調査し、**保育士の適正な給与水準の公表など、運営費等の経理に係る基準を見直す必要がある。**

#### 2 保育士確保のための施策の更なる拡充について

- ・ 保育需要を踏まえた安定的な保育士確保に向け、保育士宿舍借り上げ支援事業をはじめ、保育士の質の向上を目的とした各種研修など**保育士確保のための施策の更なる充実と恒久的な制度とする必要がある。**
- ・ 保育所等の利用を希望される方が増加している中、保育の量的拡大を図るためには、保育士の確保が不可欠であり、本市でも、保育ニーズの増加や保育所等の加速的な整備計画を勘案すると、平成30年度までに新たに約300人から400人程度の保育士を確保する必要がある。
- ・ 「休暇が少ない・とりにくい」「体力の不安」等、疲弊する保育現場の現状から、保育士がリフレッシュできる環境が大切であるため、**保育所等職員のワーク・ライフ・バランスを推進し、仕事と仕事以外の生活の調和を図る必要がある。**
- ・ 以上から、**保育士確保のための施策の更なる拡充を図り、国において十分な財政措置を講ずることを要望するものである。**

### ④ 参考



平成29年度認可保育所等整備予定数(さいたま市)

	施設数	定員増加数
新設	18施設	1,271人
増改築	2施設	61人
合計	20施設	1,332人



---

---

## 5. 「ともに支え合うノーマライゼーション都市」の実現

---

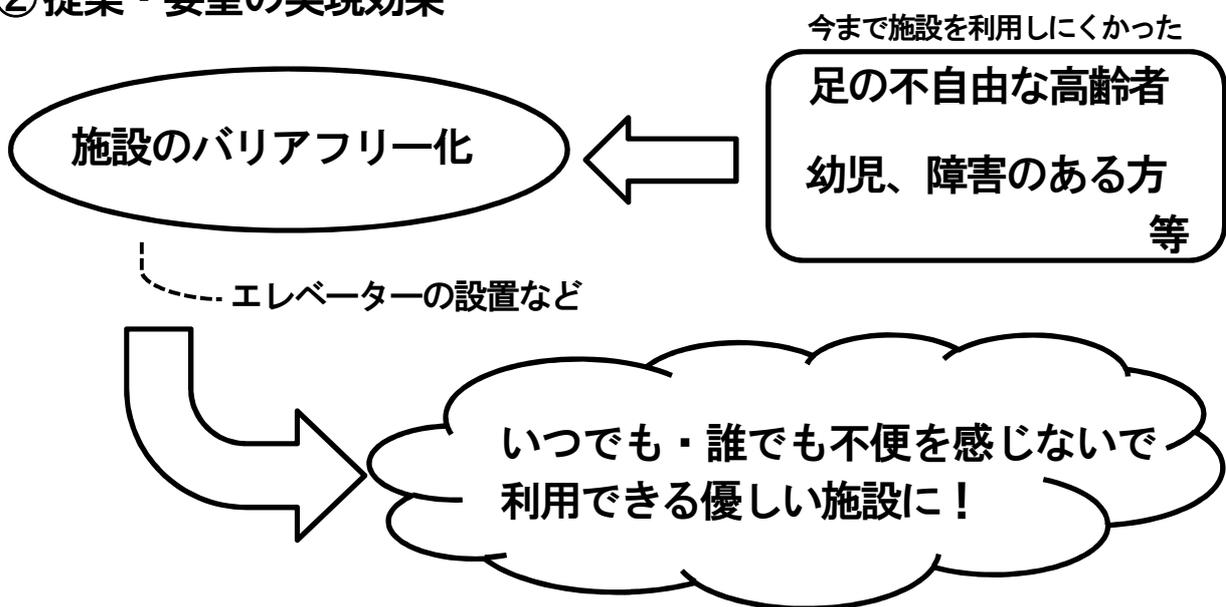
---

## 20 公民館施設のバリアフリー化に係る補助制度の創設

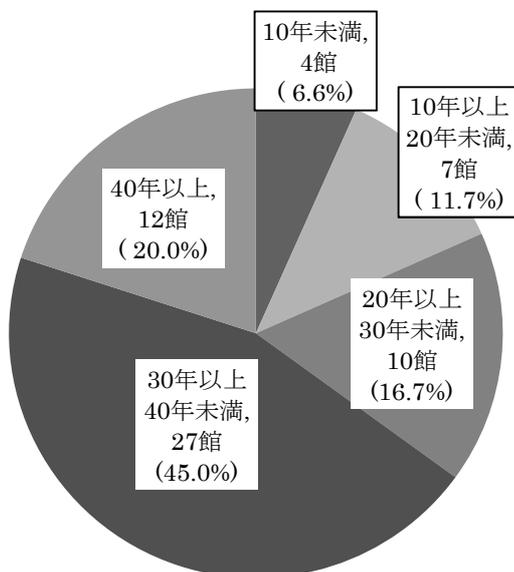
### ① 提案・要望事項

安全・安心な生涯学習環境の整備を進めるため、公民館施設のバリアフリー化を総合的、計画的、かつ早急を実施できるよう、新たな補助制度を創設すること

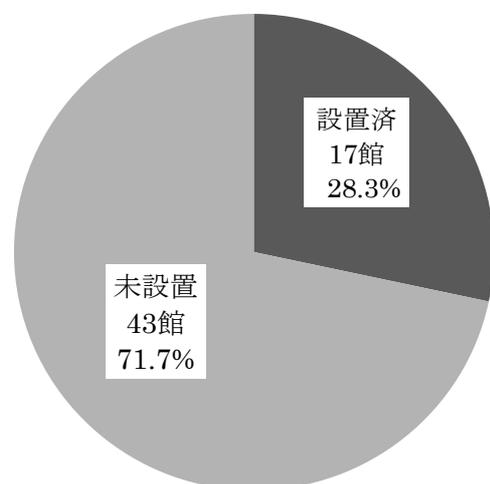
### ② 提案・要望の実現効果



公民館建築数(年代別)



公民館の  
エレベーター設置率

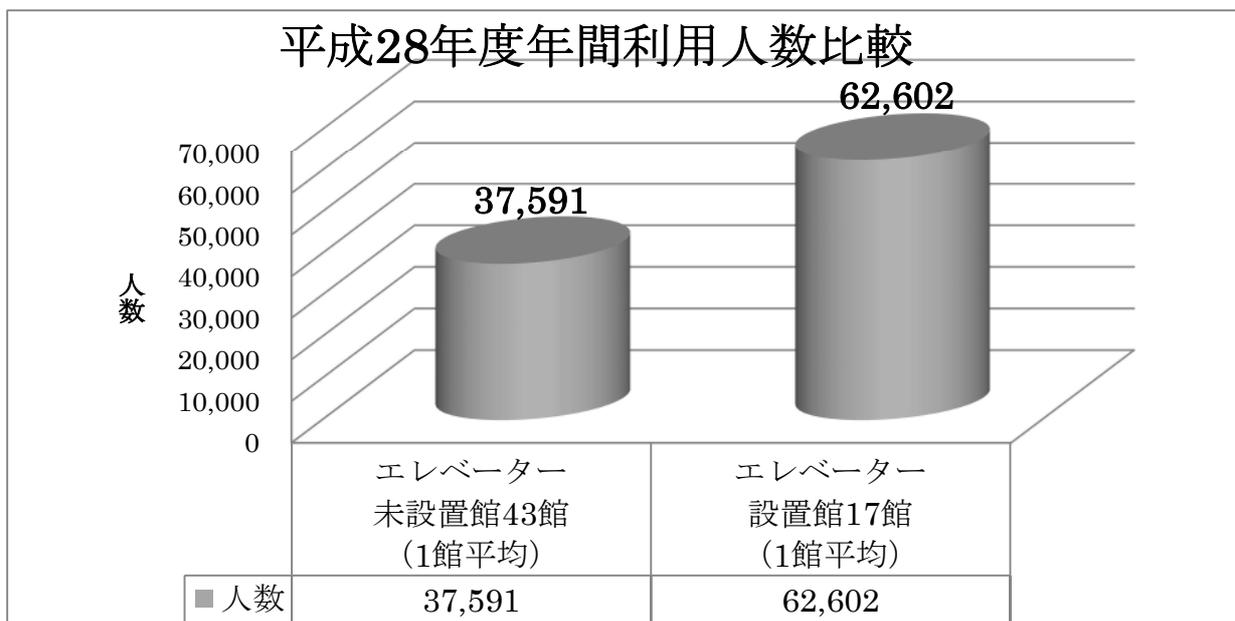


※さいたま市内公民館 60 館

### ③ 背景・理由

- ・ 国においては、平成26年1月20日に「障害者の権利に関する条約」の締約国となり、本市でも他の政令指定都市に先駆け平成23年3月に「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」を制定し、ノーマライゼーション社会の実現に向けた取組を進めている。
- ・ 本市の公民館は60館あり、その全てで耐震化を終えているが、建築年から30年以上経過している公民館が39館あり、全体の65パーセントを占めている（平成29年4月現在）。
- ・ これらの公民館の多くはバリアフリーやユニバーサルデザインの配慮がなされる以前の設計であったため、現在、エレベーターの設置率が28.3パーセントにとどまるなど、バリアフリー化に向けた環境整備が遅れている。
- ・ 公民館は生涯学習を通して様々な市民が交流する場所であることから、障害者や高齢者など誰もが安全に利用できる環境を構築するため、段差の解消やエレベーターの設置が必要であり、利用者等からエレベーターの設置に関する要望も多数寄せられている。また、全公民館60館のうち58館が高齢者や障害者など要配慮者優先避難所と位置付けられていることから、段差解消を含めたバリアフリー化の推進を早急に図っていかねばならない。
- ・ これら公民館のバリアフリー化は喫緊の課題であり、本市においては平成29年度にエレベーターの設置可能性調査を実施する予定であるが、今後多額の経費がかかることが予想され、市単独で実施するのは非常に困難である。
- ・ 以上のことから、公民館施設のバリアフリー化を総合的、計画的、かつ早急に実施できるよう、新たな補助制度を創設することを要望するものである。

### ④ 参考





---

---

## 6. 「生涯現役の健幸都市」の実現

---

---

## 21 予防接種制度の見直し

### ①提案・要望事項

- 1 有効性、安全性が確保されたワクチンは、早期に定期接種化すること
- 2 予防接種法に基づき実施する定期予防接種については、国の責任において、全額国庫負担とすること

### ②提案・要望の実現効果

#### ○子どもの安全

子どもの予防接種法に基づかないワクチン（有料）

- ◎流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
- ◎ロタウイルス

定期接種化



全ての子ども達に  
安全なワクチンを  
無料で！！

★実現すれば、保護者の経済状況に関わらず、全ての子どもが、ワクチンで防げる病気を予防できる

#### ○財政負担

##### （現状）予防接種法に基づく定期接種

- ◎BCG ◎4種混合 ◎麻しん・風しん ◎日本脳炎
- ◎ヒブ ◎小児用肺炎球菌 ◎子宮頸がん予防
- ◎水痘 ◎B型肝炎
- ◎高齢者インフルエンザ ◎成人用肺炎球菌

（現状）自己負担無し  
（成人対象のワクチンは、一部自己負担あり）

##### （現状）予防接種法に基づかない任意接種

- ◎流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
- ◎ロタウイルス

（現状）全額自己負担

#### 市費負担（推計）

9億7,000万円

※平成29年度当初予算

#### 定期接種化した場合の市費負担（推計）

1億1,000万円

※対象者、回数等の条件により増減

※2ワクチンが定期接種化された場合

約10億8000万円の財政負担

全額国庫負担

★実現すれば、自治体の財政状況によらず、安定的な実施が可能に！

### ③背景・理由

#### 1 早期の定期接種化

- ・ 平成26年3月に「予防接種に関する基本的な計画」が公布され、「予防接種・ワクチンで防げる疾病は予防する」との基本理念が明示された。
- ・ 国の責任において、有効性・安全性・公平性の確保されたワクチンは、早期に定期接種化し、保護者の経済状況に関わらず、全ての子どもが、ワクチンで防げる疾病を予防できるようにしなければならない。
- ・ 以上から、全ての子ども達に安全なワクチンを無料で接種するために、有効性、安全性が確保されたワクチンは、早期に定期接種化することを要望するものである。

#### 2 定期予防接種に係る財源確保

- ・ 予防接種法に、定期予防接種の実施主体は市町村であり、それに要する費用は市町村の支弁とするとされており、支弁した費用に対しA類疾病では9割、B類疾病では3割程度が地方交付税により措置されている。
- ・ しかし、近年の定期予防接種の対象疾患の拡充により市町村の財政負担が重くなったことに加え、1に挙げた早期の定期接種化が実現した場合は、その財政負担がさらに加重されることとなり、本市においては毎年約10億円の負担が発生する試算である。
- ・ そもそも、予防接種法に基づく定期予防接種は、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防し、国民の健康の保持に寄与するため、国の責任において実施すべきものである。
- ・ 以上から、予防接種法に基づく定期予防接種に要する経費は全額国庫負担とすることを要望するものである。

## 22 地域医療機能推進機構さいたま北部医療センターの移転建替えの促進

### ① 提案・要望事項

- 1 地域医療機能推進機構さいたま北部医療センターの移転建替えが速やかに行われるようにすること
- 2 当該センターで、地域包括ケアの実施等、地域にとって必要不可欠な医療機能が引き続き提供されるようにすること

### ② 提案・要望の実現効果

- さいたま北部医療センターの施設の現状



建物が老朽化している

早急に建替えをおこなえば・・・



患者が安心して受診できる。勤務医も医療行為に専念できるようになる。

### ③背景・理由

#### 1 地域医療機能推進機構さいたま北部医療センターの移転建替えの促進

- ・ さいたま北部医療センターについては、昭和27年築（昭和49年改修）と老朽化が著しいことから、移転建替えのため、平成26年3月に地域医療機能推進機構本部と本市との間で、現病院所在地と市有地との土地交換を行った。
- ・ 現在、平成31年3月末の新病院の開院に向けて、地域医療機能推進機構本部及び当該センターが、新病院の基本設計、実施設計等を進めているところである。
- ・ このため、国において地域医療機能推進機構及び当該センターに対して適切に調整等を行うことにより、当該センターの移転建替えが速やかに行われるよう要望するものである。

#### 2 当該センターで、地域包括ケアの実施等、地域にとって必要不可欠な医療機能が引き続き提供されるよう調整すること

- ・ 当該センターでは、休日夜間急患センターが設置され、小児に関する初期救急医療等が行われる等、本市の地域医療にとって欠かすことのできない医療機関である。
- ・ また、今後においても、地域包括ケア等の取組において、地域医療の中心的な役割が期待されている。
- ・ このため、国において地域医療機能推進機構及び当該センターに対して調整等を行うことにより、引き続き当該センターで、このような地域にとって必要不可欠な医療機能が提供されるよう要望するものである。

### ④参考

#### ○土地交換の実施に伴って本市と地域医療機能推進機構との間で交わした確認書の主な内容（一部抜粋）

- ① 休日夜間急患センターを設置し、現在実施している深夜帯の小児救急をはじめとする初期救急医療（小児科、内科、耳鼻咽喉科及び眼科）を継続すること。（略）
- ② 現在の一般病床163床及び診療科目を維持すること。
- ③ 第二次救急医療に輪番病院として参加すること。
- ④ 小児医療の入院治療を行うこと。
- ⑤ 産科医療（正常分娩等を含む）の入院治療の実施を目指し、継続して産科医師の確保に努めること。
- ⑥ 地域の実情を踏まえた医療機能を充実すること。

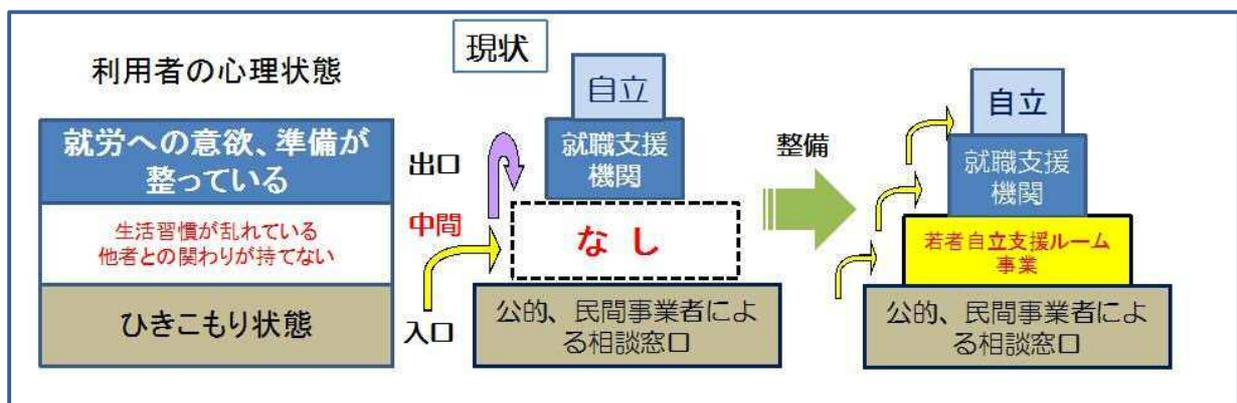
[担当：保健福祉局保健部地域医療課長 永田 翔 TEL 048-829-1295]

## 23 困難を有する子ども・若者に対する支援

### ① 提案・要望事項

困難を有する子ども・若者の総合的な自立支援施策を展開するための中間支援（居場所づくり）について、必要な財源を措置し普及を図るとともに、就労や復学等に向けた支援を行うこと

### ② 提案・要望の実現効果



より円滑に自立が果たせるよう  
中間支援（居場所づくり）が必要！

#### 若者自立支援ルーム事業(さいたま市独自)

- ・さいたま市では困難を有する子ども・若者への中間支援として、独自に居場所を設置し、利用登録者数192人に対し社会生活支援等の総合支援プログラムを実施。
- ・次のステップである地域若者サポートステーションさいたまなどと連携支援をすることにより、多くの就学・就労者等の進路が決定。



中間支援を公的に制度化することで、円滑な自立支援が可能になる！！

### ③背景・理由

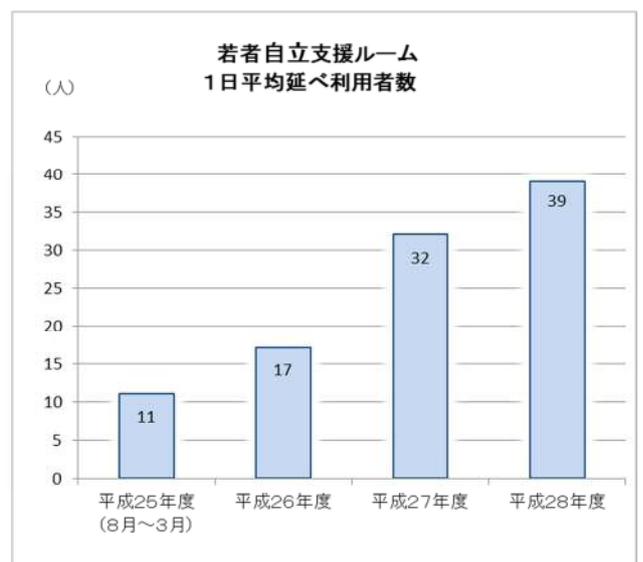
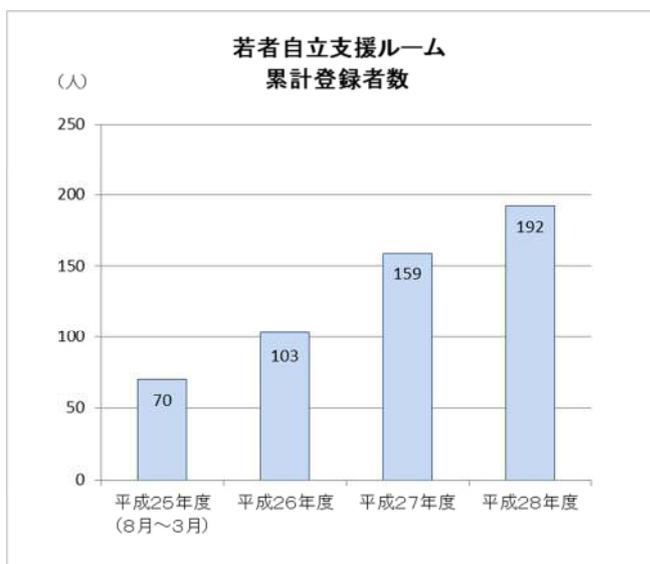
- ・本市では、困難を有する子ども・若者への支援ネットワーク構築の取組として、社会生活支援等の総合支援プログラムを提供する**若者自立支援ルーム**事業を運営し、より円滑な社会的自立支援が可能となるよう、中間支援を行っている。
- ・国では、困難を有する子ども・若者の居場所づくりとして、非行少年や要保護児童の居場所づくりについては支援しているものの、**非行や保護に至らないが社会生活支援の必要な若者の居場所づくりに対する支援は不十分な状況にある。**
- ・以上から、困難を有する子ども・若者に対する国の支援策の充実を図るため、地方が独自で行っている中間支援（居場所づくり）について、国が**必要な財源を措置し、普及・支援を行うことを要望するものである。**

### ④参考

#### ○ さいたま市若者自立支援ルーム



- ・開 設 平成25年8月
- ・事 業 30歳代までの自立を目指す若者を対象に、集団・共同作業、就労・復学等準備作業等の自立支援プログラムを実施し、より円滑に自立を果たせるよう支援している。
- ・利用料 無 料
- ・利用人数 1日30人程度



[担当：子ども未来局子ども育成部青少年育成課長 岸 聖一 TEL048-829-1713]

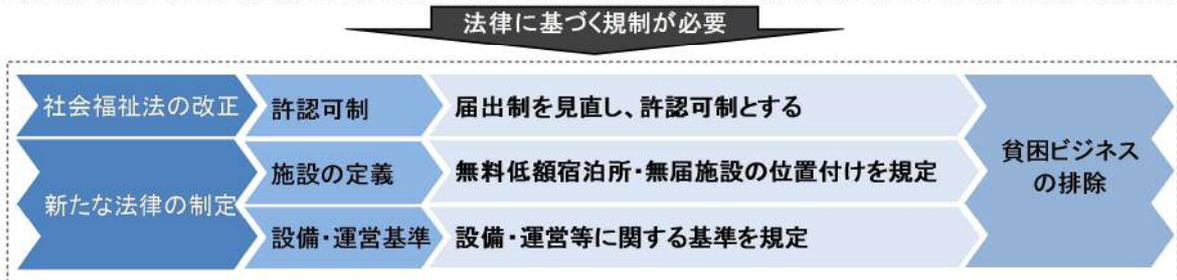
重点

24 無料低額宿泊所等に対する法的整備

①提案・要望事項

いわゆる貧困ビジネスを排除するため、無料低額宿泊所及び法的位置付けのない施設等に対し、設備・運営基準に関する新たな法律を制定し、かつ、社会福祉法に基づく届出制を許認可制に見直すこと

②提案・要望の実現効果



### ③背景・理由

- ・ 無料低額宿泊所の事業開始に当たっては、事業者に対し社会福祉法の規定による届出を義務付けているものの自治体の許可・認可を必要としないため、事業開始時または届出の段階で不適切な事業を排除できない。また、同法には、届出を怠った場合の罰則規定もなく、さらに5人未満の事業においては、届出の義務すら課せられていない。
- ・ 無料低額宿泊所の設備・運営等に関する基準が法令に規定されていないため、各自治体においては、平成27年に国が改正した「無料低額宿泊所の設備、運営等に関する指針」に基づくガイドラインにより、事業者に対し行政指導を行っているが、実効性の担保が十分とはいえない。
- ・ 近年、市内においては、元ホームレスの生活保護受給者を主な利用者とする施設を開設し、無料低額宿泊所と類似する行為を行う、社会福祉各法に法的位置付けのない施設（以下「無届施設」という。）が急激に増加した。
- ・ 無届施設については、届出義務もないため事業実態を把握することが困難であり、さらに一部の事業者においては、劣悪な居住環境を提供したり、利用者の弱い立場につけこんだりする悪質な行為が見受けられ、大きな社会問題となっていた。
- ・ そのため本市では、平成25年に「さいたま市被保護者等住居・生活・金銭管理サービス提供事業の適正化等に関する条例」を制定し、社会福祉法に基づく届出の義務のない5人未満の事業や無届施設の事業者に対し、届出の義務や施設の設備・運営等に関する規制、調査及び指導権限、さらに違反した場合の制裁措置を規定し、事業の適正化及び利用者の権利擁護と自立支援に努めている。
- ・ 条例制定後、無届施設の実態把握を進め、条例の規定に合致したサービス内容が入所者に提供されるよう事業者に改善を求めてきた。また、特に悪質な事業者に対しては、新規利用者の入居を制限する等、行政処分を行った。しかしながら、現行の届出制では、基準等に適合しない施設においても形式要件の整っている届出がなされた場合、受理せざるを得ず、事業者の処分までに一定期間を要することを踏まえると、悪質な貧困ビジネスを排除するためには、事業開始についての規制が必要である。
- ・ 無料低額宿泊所及び無届施設は全国的に存在し、また、最近のホームレス数が減少傾向にあること等を踏まえ、施設の必要性等を各自治体が判断できる制度の創設や、これら施設の開設当初から適切な事業運営を確保する観点等から、社会福祉法に基づく届出制を許認可制に見直し、また、施設の定義及び位置付けを明確にした上で設備・運営基準などの法整備を早急に行うことを要望するものである。

[担当：保健福祉局福祉部生活福祉課長 遠山 昭人 TEL 048-829-1842]

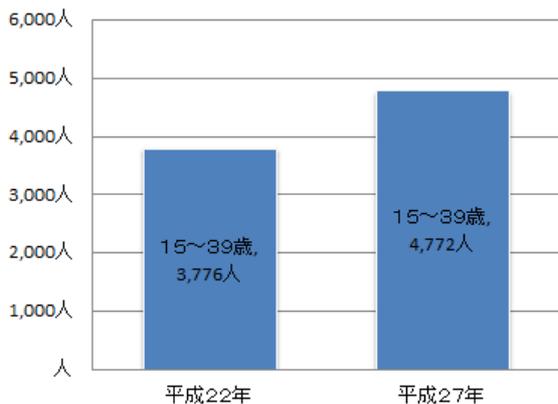
## 25 地域若者サポートステーション事業の安定的継続実施

### ①提案・要望事項

若年無業者の就労を継続的に支援するため、国が地方公共団体と協働して実施している「地域若者サポートステーション事業」の委託期間を複数年度とするよう見直しを図ること

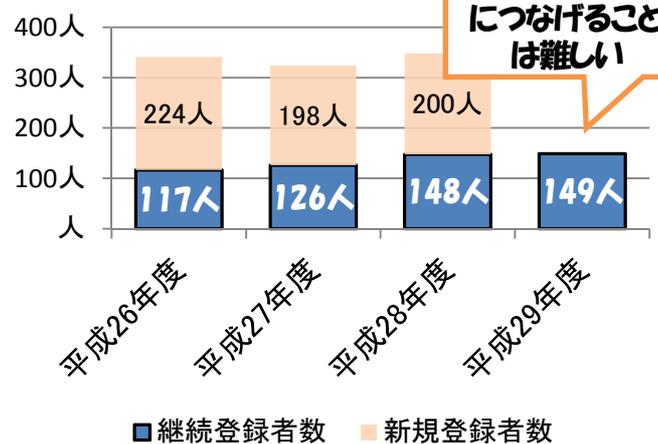
### ②提案・要望の実現効果

#### ●さいたま市内の若年無業者の推移



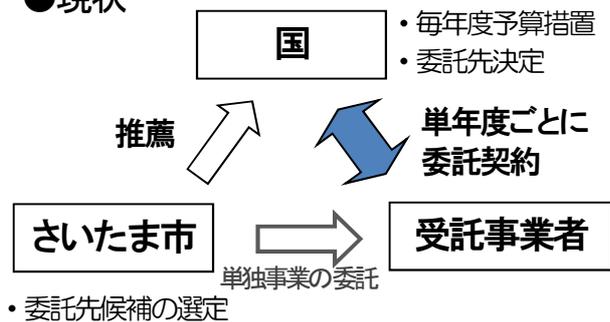
(出典) 国勢調査

#### ●地域若者サポートステーションさいたま登録者の推移



単年度で、就職につなげることは難しい

#### ●現状



#### ●課題

若年無業者への中・長期的な支援計画が立てられない

受託団体職員の短期雇用＝安定的な体制構築が困難

#### 《要望》

国の委託期間を複数年度に見直す

#### 【要望実現後】

- ・若年無業者への中・長期的な支援計画の作成が可能に！
- ・安定的かつ発展的な運営体制を構築することが可能に！

**若年無業者全体を縮小**

### ③背景・理由

- ・ 本市の若年無業者（15歳から39歳）は、増加傾向にある。
- ・ これを踏まえ、本市では、若年者への就労支援を最重要課題と捉え、「地域若者サポートステーションさいたま」の受託団体と連携し、就労に向け必要な支援を強化するために「若年者職業的自立支援事業」を実施している。
- ・ 一定期間無業の状態にある若者の職業的自立を支援するためには、**職業意識の啓発や社会適応支援を含む包括的な支援を継続的に行う必要がある**、平成25年度の実施時より、次年度に100人以上が継続登録を行っている利用者の状況からも、**単年度で就職につなげることは難しい状況**となっている。
- ・ 実際に通われているケースを見ると、卒業後、自宅にひきこもり就職歴がない方や長期にわたり就職活動から離れている方などが、臨床心理士等によるきめ細かい支援やコミュニケーションスキルを習得するためのセミナーなどを経て、ようやく就業体験を開始できる状況となるなど、長期的な継続した支援が求められている。
- ・ 地域若者サポートステーションの運営において、国からの委託が単年度であることから、複数年にわたる支援が必要な若者への継続支援が担保できず、**若年無業者への中・長期的な支援計画が立てられないことや、受託団体職員の短期雇用により当該事業の安定的な運営体制の構築が困難な状況**にある。
- ・ 以上から、地域若者サポートステーション事業の安定的継続実施及び職業的自立に向けた計画的就労支援を進めるため**国の委託期間を複数年とす**よう現行制度の見直しを図ることを要望するものである。

### ④参考

#### ○ 地域若者サポートステーションさいたまの利用実績

平成28年度

平成29年3月末現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
来所者数(人)	287	355	370	342	268	350	301	299	255	310	296	294	3,727
新規登録者数(人)	28	18	13	18	16	18	12	7	15	14	12	29	200
相談件数(件)	215	224	239	220	197	222	220	204	204	237	221	218	2,621
就職等進路決定者数(人)	8	9	7	7	8	11	11	16	10	12	10	8	117
就職者数(雇用保険取得可能)	8	9	7	5	8	11	10	14	9	12	10	6	109
セミナー等参加者数(人) 心理除く	93	160	156	143	102	145	140	129	106	136	120	134	1,564

[担当：経済局商工観光部労働政策課長 國谷 ひとみ TEL048-829-1370]



---

---

## 7. 地方分権・地方税財政

---

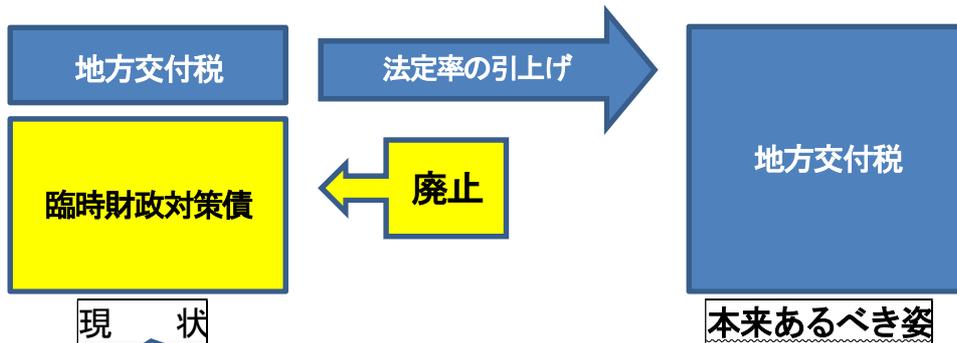
---

## 26 地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止

### ① 提案・要望事項

- 1 地方交付税については、歳出特別枠を維持するとともに、地方の財政需要や地方税等の収入を的確に見込むことで、必要な総額を確保すること
- 2 地方交付税原資の不足額は、地方交付税法第6条の3第2項の規定に従い、法定率の引上げにより対応し、臨時的制度として導入した臨時財政対策債については、速やかに廃止すること

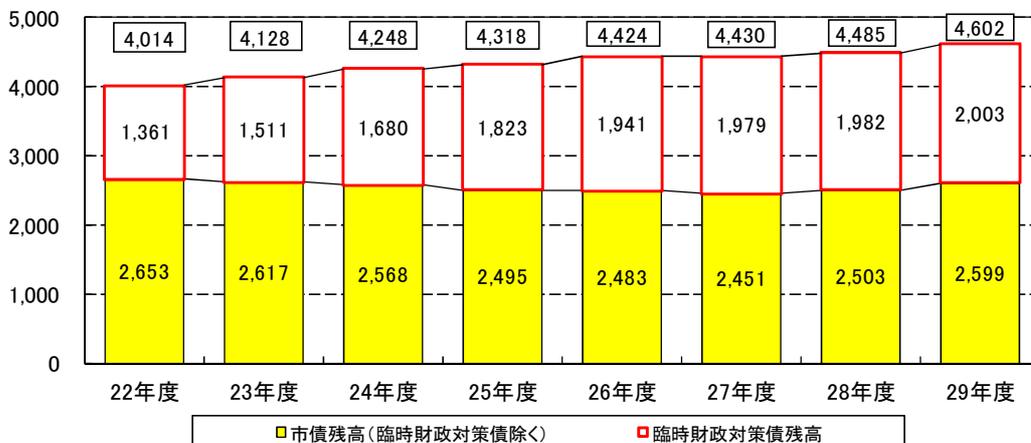
### ② 提案・要望の実現効果



○ 臨時財政対策債市債残高の推移（一般会計）

（単位：億円）

残高増加!



※平成28・29年度は見込額

### ③背景・理由

#### 1 地方交付税必要額の確保について

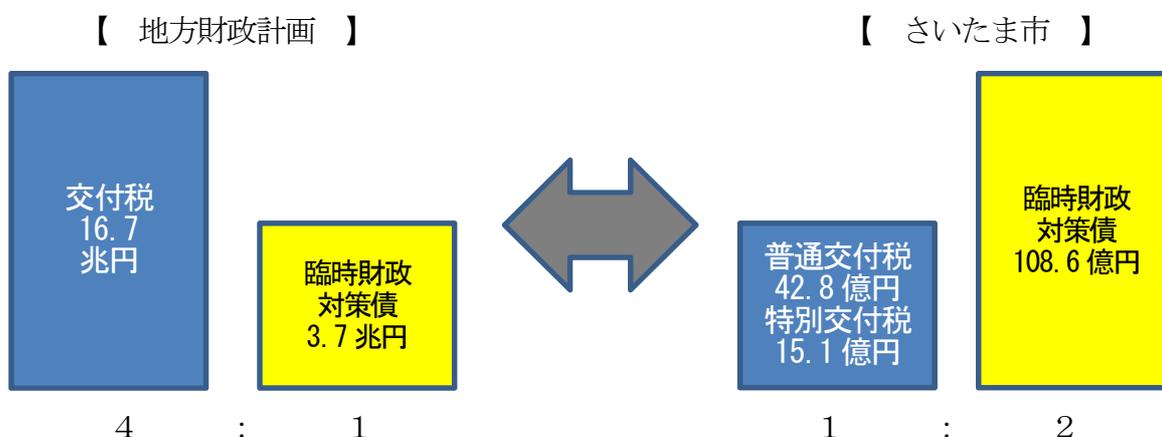
- 地方交付税については、地方固有の財源であることから、国の歳出削減を目的とした総額の一方的な削減は決して行うべきではなく、歳出特別枠を堅持するとともに、社会保障と税の一体改革等に伴う新たな地方負担を含めて地方の財政需要や地方税等の収入を的確に見込むことで、標準的な行政サービスの提供に必要な総額を確保することを要望するものである。

#### 2 臨時財政対策債の廃止と地方交付税原資不足への対応について

- 平成13年度から導入された臨時財政対策債は、地方の財源不足を補てんするため地方財政法の特例として発行されている臨時的かつ特例的な地方債であり、当初は3年間の臨時的な措置のはずであったが度重なる延長で長期化している。
- 他方で、臨時財政対策債は、その元利償還金が基準財政需要額に算入されるものの、臨時財政対策債の償還を臨時財政対策債で対応している現状から、年々、地方の臨時財政対策債の残高が増加し続けており、将来の公債費の増大に大きな影響を及ぼしている。
- 以上から、国・地方を通じた歳出削減努力によってもなお生じる地方財源不足額の解消は、地方交付税法の趣旨に則り地方交付税の法定率引上げにより対応すべきであり、臨時財政対策債は速やかに廃止することを要望するものである。

### ④参考

- 地方財政計画（平成28年度）との比較



[担当：財政局財政部財政課長 伊達 雅之 TEL 048-829-1150]

平成30年度国の施策・予算に対する提案・要望（前期要望）

平成29年6月

発行 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部  
〒330-9588  
埼玉県さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号  
048-829-1064（直通）



健幸で元気に暮らそう！  
Smart Wellness **さいたま**  
スマートウエルネス

## さいたま市PRキャラクター

### つなが竜 ヌウ

日本最大規模を誇る都心緑地空間“見沼たんぼ”の主の子孫。

生まれ育った見沼（ミヌマ）から「ヌウ」と名づけました。  
ヌウ=nuにはフランス語で「飾り気のない」「素」の意味があります。

「つなが竜」には、さいたま市の魅力を伝え、  
人々の「つながり」を深める役割を担う意味がこめられています。



もっと身近に、  
もっとしあわせに

さいたま市は、東京オリンピック・パラリンピックが開催される **2020 年までに、**  
**市民満足度 90%以上を目指す「さいたま市 CS90 運動」**に取り組んでいます。

\* CS…Citizen Satisfaction = 市民満足度